

平成 24 年度

道の駅周辺防災拠点化計画

平成 25 年 3 月

青森県七戸町

目 次

第1章 道の駅周辺防災拠点化計画の背景と目的.....	1
1-1 背景.....	1
1-2 目的.....	3
1-3 防災拠点化計画の位置づけ.....	4
1-4 対象地域.....	6
1-5 対象施設の概要.....	7
第2章 検討対象とする地震.....	9
2-1 青森県での地震発生に関する諸条件.....	9
2-2 地震の想定.....	13
2-3 検討の対象とする地震.....	20
第3章 被害想定および災害対応における役割.....	21
3-1 被害想定的前提条件.....	21
3-2 各施設・組織の被害想定と対応.....	22
3-3 対象地域周辺での被害想定.....	25
3-4 道の駅周辺で対応が必要と思われる被害想定.....	26
3-5 七戸町の災害対応における道の駅周辺の役割.....	27
3-6 帰宅困難者への対応.....	29
3-7 道の駅周辺に必要な機能.....	36
第4章 道の駅防災拠点化プログラム.....	39
4-1 道の駅防災拠点化プログラム.....	39
4-2 防災計画プログラム.....	44
第5章 プログラムの推進スケジュール.....	48
資料編.....	49
1. 関連組織等ヒアリングシート.....	49
2. 調査の流れ.....	55
3. 工程.....	56
4. 名簿.....	57

第1章 道の駅周辺防災拠点化計画の背景と目的

「道の駅しちのへ」周辺の防災拠点化計画策定の背景と目的、計画の位置づけ、計画の対象範囲について整理しました。

1-1 背景

(1) 七戸町地域防災計画

平成22年12月に東北新幹線JR七戸十和田駅（以下「七戸十和田駅」という。）が開業し、道の駅しちのへ、イオン七戸十和田駅前店（以下「イオン」という。）等も立地する道の駅周辺は、多くの地域住民や来訪者が常に集まる場所となっています。

そんな中、平成23年3月の東北太平洋沖地震の発生直後は、停電により新幹線が運行不能となり多数の乗客が足止めされたり、防災無線が使用困難となったりと幾つかの課題が浮き彫りとなりました。

七戸町では「地域防災計画」が策定されており、これに準じて災害に対応しますが、平成25年3月の改訂までは多くの来訪者が想定されていませんでした。

「七戸町地域防災計画」は、平成25年3月の改訂で加除式の計画書となり、今後は必要に応じて随時見直しを行うこととしています。

(2) 国土交通省による道の駅の防災拠点化

国土交通省が所管する「道の駅」は、道路利用者のために「休憩」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信」および地域と地域が手を結びあう「地域連携」の3つの機能を提供する施設です。

この基本機能に加えて、平成23年の東北太平洋沖地震の発生時には、岩手県遠野市が沿岸市町村の後方支援の拠点となる中、「道の駅遠野風の丘」は自衛隊の活動や支援物資の集積に利用されました。また、平成16年の新潟中越地震では、周囲に空地が少ないことから、「道の駅越後川口」（旧・川口町、現・新潟県長岡市）の会議室や駐車場に張ったテントが住居倒壊等で家に帰れない方々の収容避難場所となりました。このようなことから、災害時の「防災拠点」として道の駅の機能が注目されています。

災害時に求められる機能は様々ですが、道の駅の基本機能を維持するための建物の耐震化、トイレの災害対応化、飲料水・食料の備蓄、非常電源の設置、屋外の情報表示装置の設置等が国土交通省の「防災拠点化」事業として進められています。

また、平成24年12月には、道の駅の全国的なネットワーク「全国道の駅連絡会」が設立され、防災面の役割にも着目して連携を図ることが発表されました。

■ 防災拠点整備例 道の駅「みかも」(栃木県)

- 道の駅「みかも」(栃木県)は、平成 18 年 4 月、国道 50 号沿いに整備されている。
- 藤岡町と道路管理者が連携し、災害時の避難所、物資の輸送拠点等を想定とした「非常用電源」「貯水槽」「給水タンク」「情報提供施設」が整備されている。



図 1 道の駅「みかも」の防災拠点化整備

資料：国土交通省「道路行政セミナー」

(3) 七戸町の環境とエネルギーの取り組み

七戸町では「長期総合計画（平成 18 年 7 月）」の『潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして』を基本目標として様々な取り組みを行っています。

特に、住民の利便性と環境保全の両立には力を注いでおり、「地域新エネルギービジョン（平成 20 年 2 月）」、「地域省エネルギービジョン（平成 22 年 2 月）」等を策定して、低炭素社会や循環型社会の具現化を図っています。日本初の電気バス常時路線運行等、七戸町の取り組みは外部からの評価も高く、平成 23 年度「新エネ大賞」の新エネルギー財団会長賞を受賞しています。

1-2 目的

「道の駅しちのへ」周辺は、多くの人々が集まる七戸町の玄関口で、特別な対応が必要な地域です。

本計画は、立地する施設・組織の連携や防災機能の向上により、災害に強い地域づくりを行います。災害に強い地域とすることで、町民が安全に暮らし来訪者が安心して訪れる町を目指します。

また、災害時に必要とされるエネルギーについては、非常用に特化した設備だけでなく、通常時も利用する再生可能エネルギー設備導入も検討し、防災力向上と環境保全の両立を目指します。

災害時は「七戸町地域防災計画」に準じて対応しますが、地域別の細かい対応については定められていないことから、本計画では、「道の駅しちのへ」周辺の地震被害を想定し、道の駅周辺施設で電力が復旧するまで 3 日～1 週間の短期対応を中心に、以下の事項を明確にします。

①災害時に各施設・団体が担う役割

道の駅周辺が災害に強い地域となるための、各施設・団体の役割

②災害力向上に必要な設備

施設の役割を担うために導入すべき設備

③七戸町と各施設・団体の連携

七戸町と道の駅周辺の各施設・団体との連絡体制とそのために必要な協定や仕組み

本計画の検討内容は、平成 25 年 3 月改訂の「七戸町地域防災計画」にも一部反映されており、両計画で連携した対応を目指します。

1-3 防災拠点化計画の位置づけ

平成23年3月の東北太平洋沖地震で広域的に大きな被害があったことから、全国的に防災計画の想定震度や対応の見直しが行われ、平成23年12月には国の「防災基本計画」が改訂されました。平成25年1月には「青森県地域防災計画」、平成25年3月には「七戸町地域防災計画」も改訂されています。

「七戸町地域防災計画（以下「防災計画」という。）」は、災害対策基本法の規定に基づき、七戸町の全域に係る地震・風水害に関して必要な体制を確立して、住民の生命、身体、財産を災害から保護し、被害を軽減して郷土の保全と住民の福祉を確保することを目的としています。平成19年策定時の「防災計画」では、「道の駅しちのへ（以下「道の駅」という。）」周辺に関する対応は決まられていませんでしたが、平成25年3月の改訂により道の駅が一時避難場所として指定されました。

「七戸町長期総合計画」では、自然と調和のとれた快適なまちづくり（生活環境の整備）の項目として防災・交通安全・防犯等の推進を掲げています。七戸町は住民の利便性と環境保全の両立を目指して、太陽光発電パネルや電気自動車等の再生可能エネルギー設備を積極的に導入しており、防災でもこの取り組みを活かすことが期待されます。

本計画は、「防災計画」と合わせて、再生可能エネルギーの活用等を考慮しながら道の駅周辺の防災力向上を目指すものです。

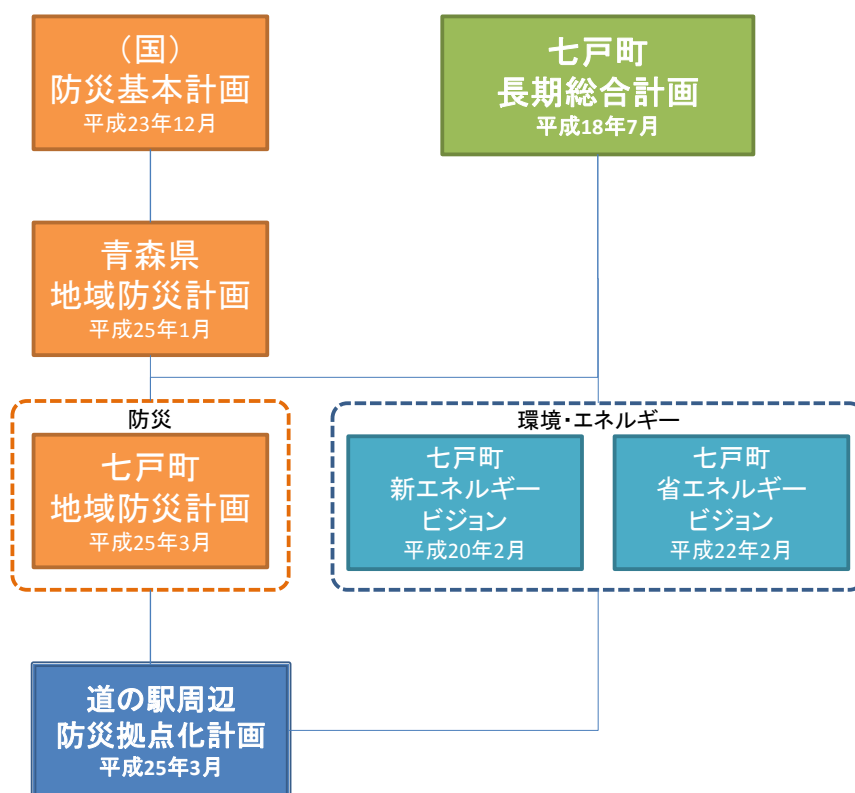


図2 本計画の位置づけ

「防災計画」では防災組織、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧対応計画と、町全体の短期～長期までの対応を網羅しています。

中長期対応は、七戸町全体の「防災計画」での検討が必要であるため、本計画で整理した中長期の対応は「防災計画」への提案とします。平成25年3月改訂の「防災計画」には、短期・中長期を含めて本計画の検討が一部反映されています。

本計画では、道の駅周辺施設で電力が復旧するまで3日～1週間の短期対応を中心に示します。

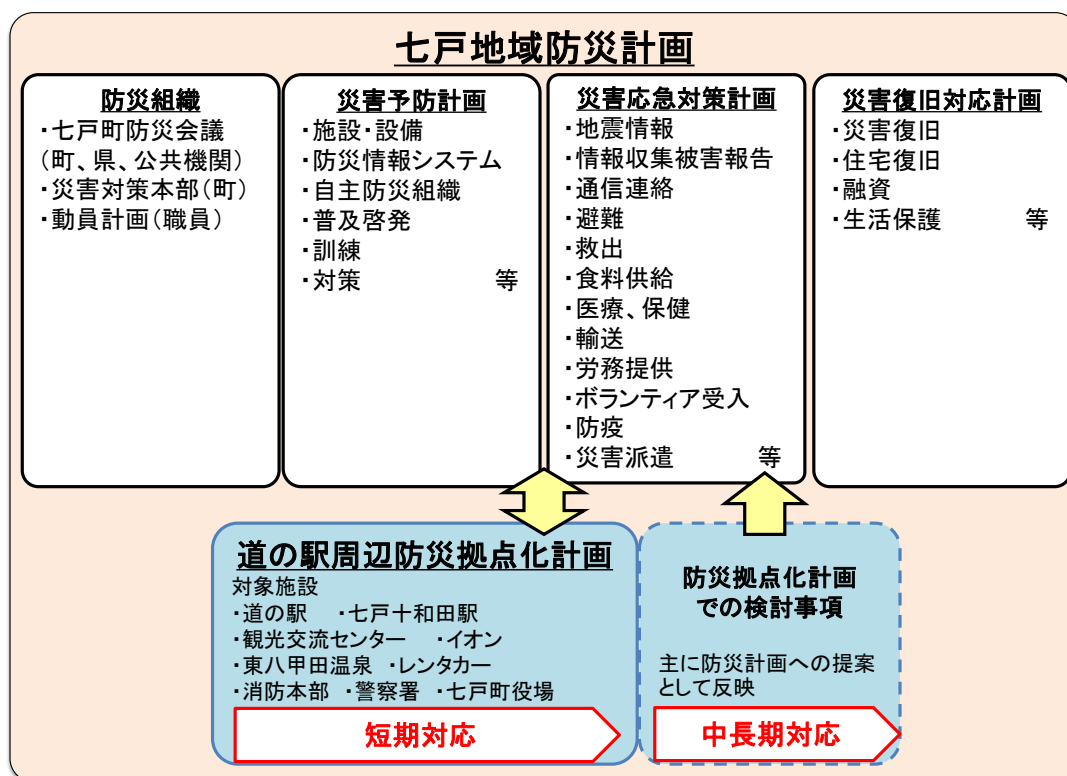


図 3 地域防災計画と本計画の関連

1-4 対象地域

本計画の対象地域は、道の駅、七戸十和田駅、七戸町観光交流センター（以下「観光交流センター」という。）、イオン、東八甲田温泉、駅前のレンタカー各社（以下「レンタカー」という。）、中部上北広域事業組合消防本部（以下「消防本部」という。）、青森県警察七戸警察署（以下「警察署」という。）を含む道の駅周辺とします。

道の駅は七戸町役場本庁舎と七戸庁舎の間に位置しています。平成22年12月には東北新幹線「七戸十和田駅」が開業しました。

対象地域の主な収容避難場所は、天間地区の七戸町立天間西小学校体育館（以下「天間西小体育館」という。）と七戸地区の七戸農村環境改善センター柏葉館（以下「柏葉館」という。）です。

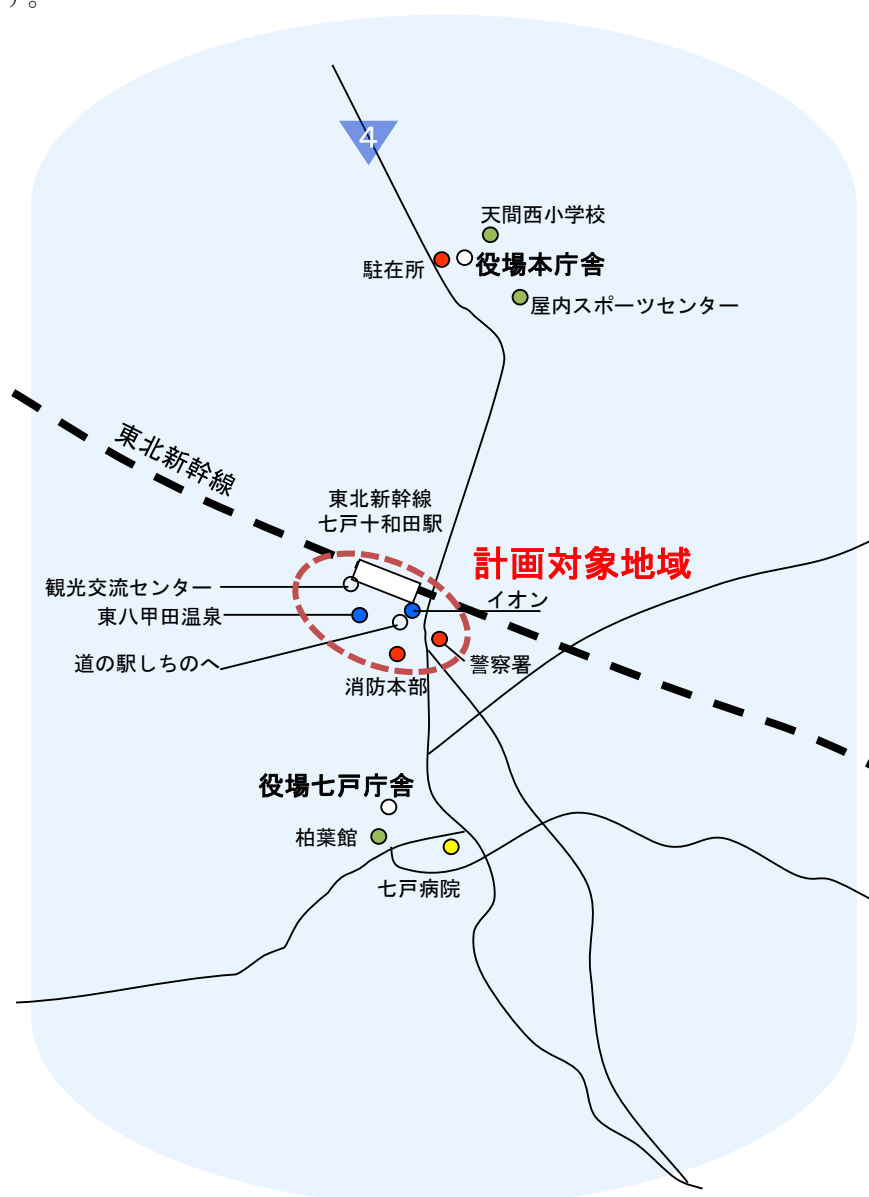


図4 防災拠点化計画の対象地域

1-5 対象施設の概要

本計画の対象となる施設を以下に示します。

(1) 道の駅

国道4号沿いに位置する道の駅で、平成6年3月に開業しました。現在は、株式会社七戸物産協会が指定管理者として運営しています。

物産館、花卉施設、七彩館、鷹山宇一記念美術館で構成され、「七戸文化村」という愛称で親しまれています。

敷地内には20kWの太陽光発電パネルと電気自動車用の急速充電器・普通充電器が設置されており、町内で運行する電気バスの充電基地となっています。

約120台の駐車場があり、営業時間は9時00分～18時00分ですが、駐車場とトイレは24時間利用可能となっています。



道の駅

(2) 七戸十和田駅

東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）の駅で、平成22年12月に開業しました。

東北新幹線が停車する駅舎の営業時間は6時10分～23時30分で、JR 東日本の統計資料「各駅の乗車人員」によると2011年度の乗車人員（降車人員を含まない）は1日497人でした。

北口に約350台、南口に約310台の無料駐車場を七戸町が整備しており、下北方面、十和田方面へのビジネス・観光の拠点となっています。



七戸十和田駅

(3) 観光交流センター

七戸十和田駅に隣接する七戸町の施設で、平成22年11月にオープンしました。

町内・周辺地域の観光案内所、レンタカー受付、電動アシスト自転車貸出、休憩スペース、喫茶・お土産コーナー、トイレ等の施設があります。



観光交流センター

(4) イオン

イオンリテール株式会社が運営するショッピング施設で、平成23年9月に開業しました。

営業時間は9時00分～21時00分で、約600台の駐車場を有しています。



イオン

(5) 東八甲田温泉

48℃のお湯が毎分520L湧き出る天然温泉です。

道の駅・七戸十和田駅周辺で宿泊が可能な施設となっています。



東八甲田温泉

(6) 警察署

七戸町と東北町を管轄する青森県警察の警察署です。

町内には他に役場本庁舎近くに駐在所があります。



警察署

(7) 消防本部

七戸町と東北町によって設立された中部上北広域事業組合が運営する消防・救急の拠点施設です。

10kWの太陽光発電パネルと5kWhの蓄電池の導入が計画されています。



消防本部

第2章 検討対象とする地震

青森県での地震発生の諸条件を前提に、本計画の地震の種類と大きさを想定しました。

2-1 青森県での地震発生に関する諸条件

(1) 活断層

文部科学省に設置されている地震調査研究推進本部では、全国の活断層の調査研究を行っており、平成16年4月に青森県内の断層および断層帯について長期評価を公表しました。

七戸町の直下に断層は確認されていません。

1) 青森湾西岸断層帯

過去における活動が明らかではないことから、信頼度は低いものの、将来の地震（マグニチュード7.3程度）発生確率は、今後30年以内で0.5～1%、50年以内で0.8～2%となっています。

2) 津軽山地西縁断層帯

断層が活動した場合、北部ではマグニチュード6.8～7.3程度、南部ではマグニチュード7.2～7.3程度の地震が発生する可能性があるものの、過去の活動履歴や1回の変位量が十分には明らかになっていないことから、発生確率は不明となっています。

3) ^{おりつめ}折爪断層

断層が活動した場合、最大でマグニチュード7.7程度の地震が発生する可能性があるものの、過去の活動履歴や1回の変位量が十分には明らかになっていないことから、発生確率は不明となっています。



資料：青森県防災 HP

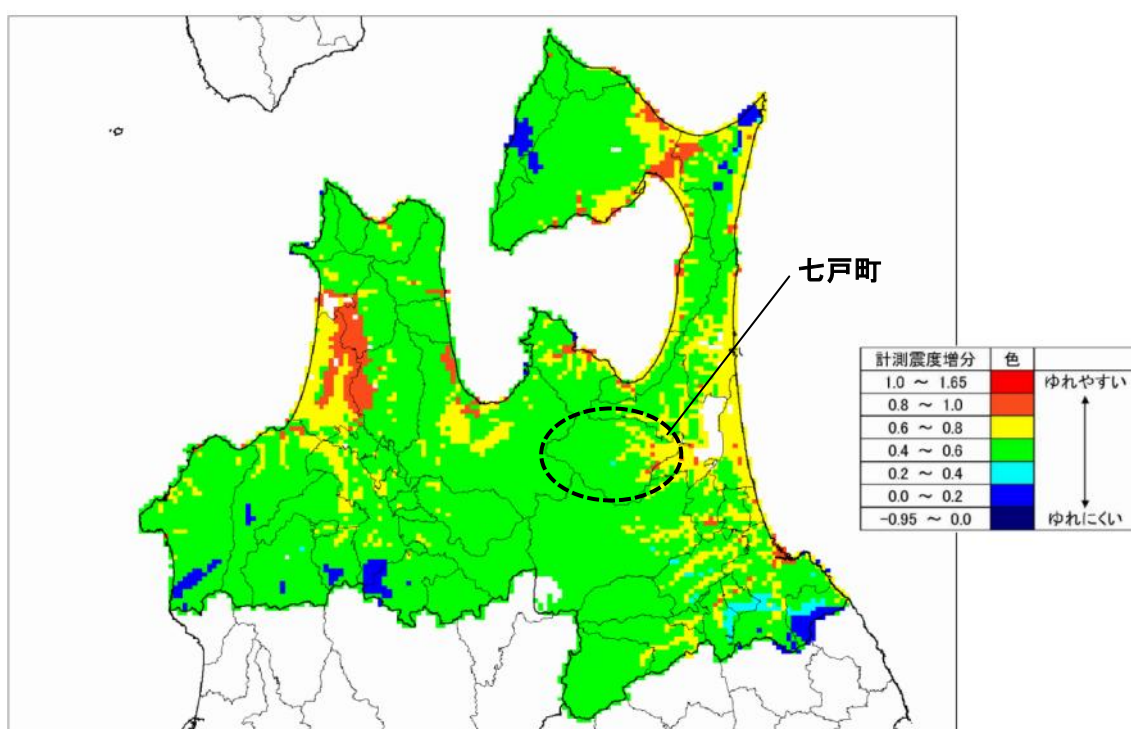
図5 青森県の断層・断層帯

(2) 表層地盤のゆれやすさ

内閣府の中央防災会議では、防災対策の検討のため震度分布の推計等を行っており、調査結果を整理して作成した「表層地盤のゆれやすさ全国マップ」を公表しています。

マグニチュードや震源からの距離が同じであっても、表層地盤の違いによってゆれの強さは大きく異なり、表層地盤がやわらかな場所では、かたい場所に比べてゆれは大きくなります。この効果を、ここでは「表層地盤のゆれやすさ」と表現しています。

七戸町では、東側の小川原湖に近い区域の表層地盤がやわらかいとされています。



資料：内閣府防災 HP

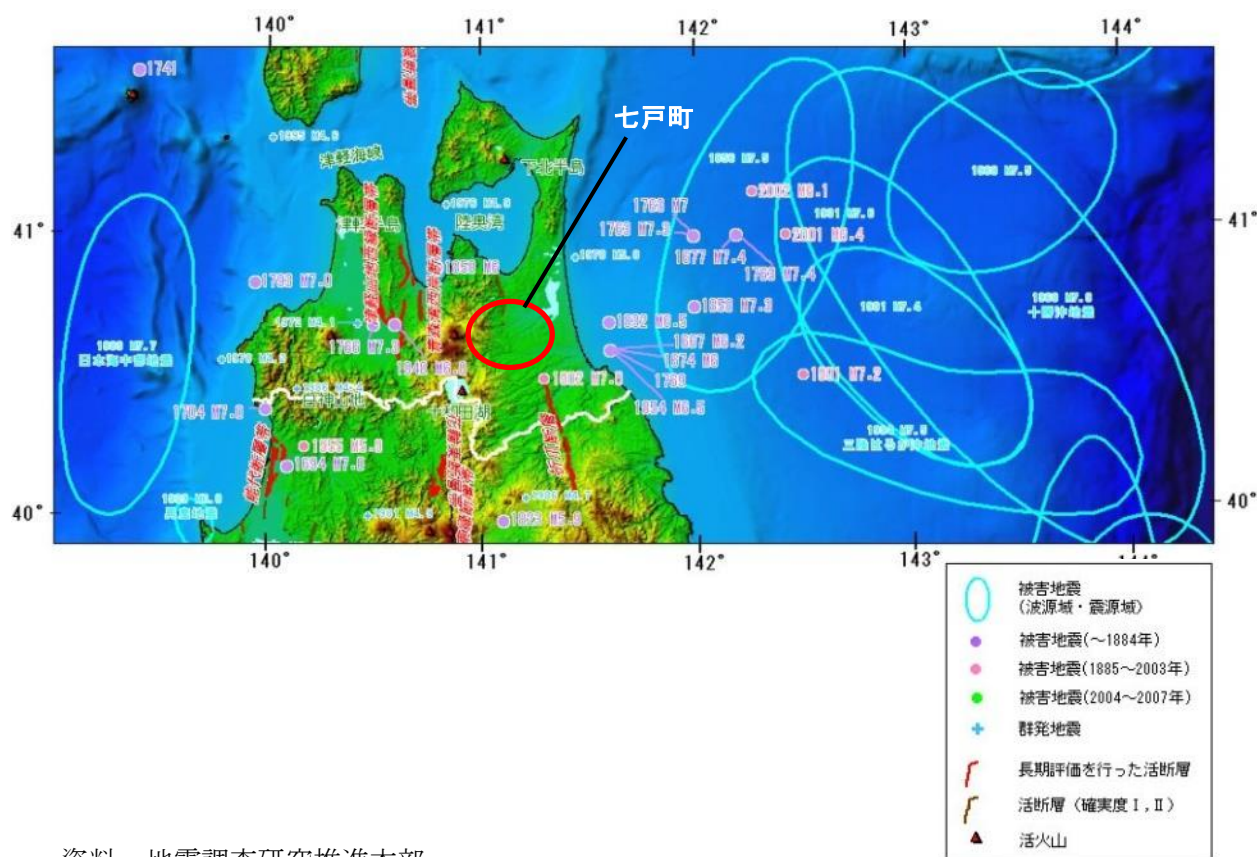
図 6 表層地盤のゆれやすさ（青森県）

(3) 過去に発生した地震

青森県に被害を及ぼす地震は、主に、太平洋側沖合の太平洋プレートの沈み込みに伴って発生する地震、日本海東縁部で発生する地震、陸域の浅い場所で発生する地震です。

下北半島周辺、県西部の岩崎や岩木山周辺、十和田・八甲田周辺および岩手県や秋田県との境界付近のところどころで、過去に群発地震が発生したことが知られています。

また、海溝型地震には、青森県西方沖、三陸沖北部、三陸沖から房総沖の海溝寄りの領域で発生する地震があります。



資料：地震調査研究推進本部

図 7 青森県とその周辺の主な被害地震

表 1 青森県に被害を及ぼした主な地震

西暦(和暦)	地域(名称)	マグニチュード	主な被害
869年7月13日 (貞観11)	三陸沿岸	8.3	(津波があり、圧死者多数、溺死者1,000以上。)
1611年12月2日 (慶長16)	三陸沿岸および北海道東岸	8.1	(津波があり、伊達領で溺死者1,783、南部・津軽地方で人馬の死3,000以上。)
1167年8月22日 (寛文7)	八戸	6.0~6.4	八戸地方で建物被害多数。
1674年4月15日 (延宝2)	八戸	6	八戸地方で建物被害多数。
1694年6月19日 (元禄7)	能代付近	7	(死者429、家屋倒壊約1,500、同焼失約1,000。)
1704年5月27日 (宝永1)	羽後・陸奥	7.0±1/4	(家屋倒壊435、同焼失758、能代～岩崎間で死者58。)
1739年8月16日 (元文4)	陸奥	不明	八戸で家屋被害多数、青森でも蔵潰れる。
1755年3月29日 (宝暦5)	陸奥八戸	不明	八戸地方で被害。建物の破損多数。
1763年1月29日 (宝暦12)	陸奥八戸	7.4	津波あり、家屋破損多数、河川の溢水により田畑の多数埋没。
1763年3月11日 (宝暦13)	陸奥八戸	7 1/4	建物倒壊。
1763年3月15日 (宝暦13)	陸奥八戸	7	八戸地方で津波等により被害。人馬流失多数。
1766年3月8日 (明和3)	津軽	7 1/4±1/4	弘前領内で圧死者1,027、焼死者308、家屋倒壊6,940、同焼失252。
1768年9月8日 (明和5)	陸奥八戸	不明	八戸に被害。家屋、塀などに被害多数。
1769年7月12日 (明和6)	八戸	6.5	住家の被害多数、大橋落下。
1793年2月8日 (寛政4)	西津軽	6.9~7.1	鱒ヶ沢、木造、金木で被害。死者12、家屋全半壊425。
1848年1月13日 (弘化4)	津軽	6	猿賀～黒石通りに特に強く、家屋倒壊あり。
1856年8月23日 (安政3)	日高・胆振・渡島・津軽・南部	7.5	津波により湊村に被害。家屋浸水多数。八戸藩で死者5、家屋全壊189、同流失33。
1896年6月15日 (明治29)	((明治)三陸地震津波)	8.2	死者343、北海道から宮城にかけて家屋流失全半潰1万以上。
1901年8月9日 (明治34)	八戸地方	7.2	八戸から青森にかけて津波を含めて被害。死傷者18、住家全壊8。
1933年3月3日 (昭和8)	(三陸地震)	8.1	大津波により被害。死者・行方不明者30、負傷者70、家屋倒壊113、同流失151。
1945年2月10日 (昭和20)	青森県東方沖	7.1	死者2。家屋倒壊2。
1960年5月23日 (昭和35)	(チリ地震津波)	9.5	死者3、負傷者3、住家全半壊115、家屋流失8。
1968年5月16日 (昭和43)	(1968年十勝沖地震)	7.9	死者47、負傷者188、住家全壊646。
1983年5月26日 (昭和58)	(昭和58年(1983年)日本海中部地震)	7.7	津波と地震動により被害。死者17、負傷者22、住家全壊167。
1994年12月28日 (平成6)	(平成6年(1994年)三陸はるか沖地震)	7.6	死者3、負傷者783、住家全壊72(被害は本震と最大余震を合せたもの)。
2003年5月26日 (平成15)	宮城県沖	7.1	負傷者1。
2003年9月26日 (平成15)	(平成15年(2003年)十勝沖地震)	8	負傷者1。
2008年7月24日 (平成20)	岩手県中部〔岩手県沿岸北部〕	6.8	負傷者94、家屋全壊1。
2011年3月11日 (平成23)	(平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震)	9	死者3、行方不明1、負傷者61、建物全壊311、建物半壊852(2012年1月6日、警察庁調べ)。

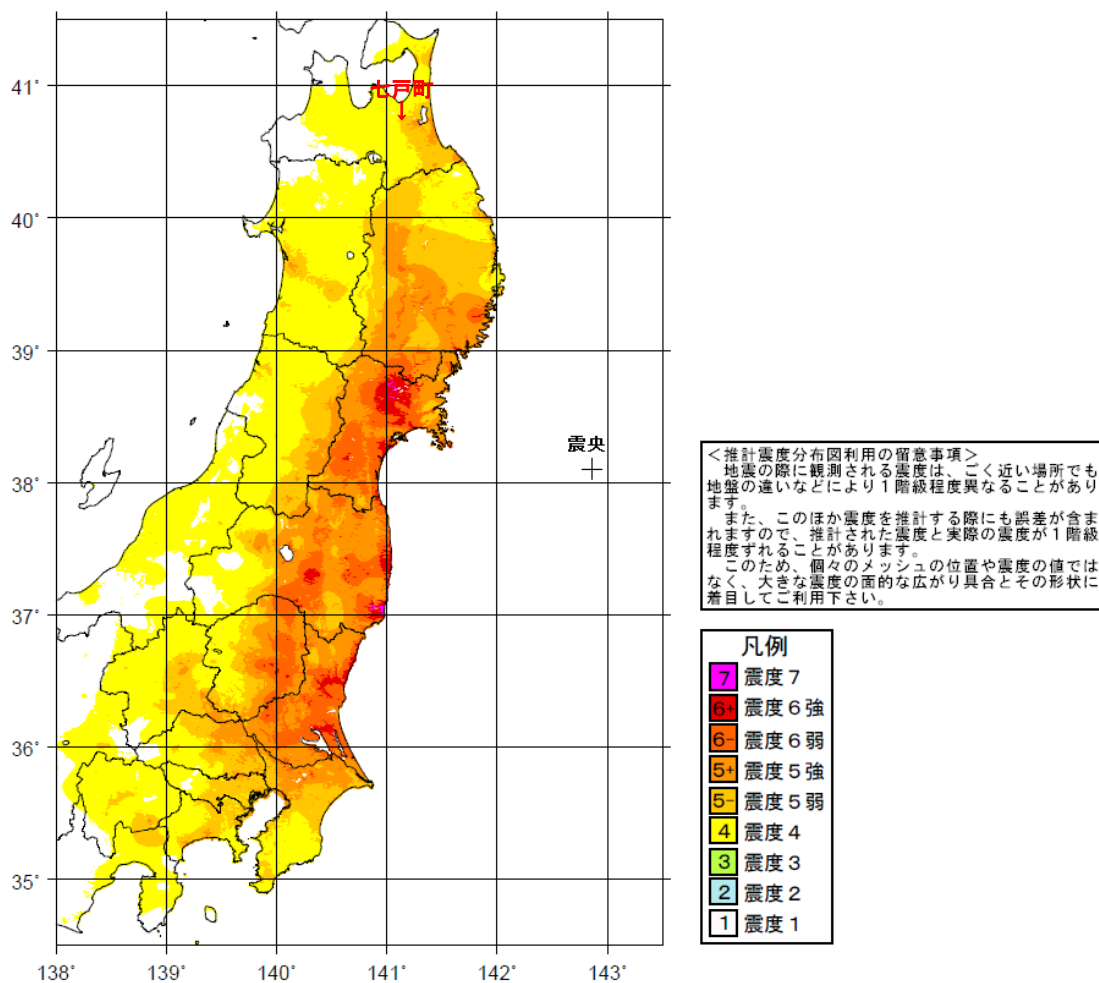
資料：地震調査研究推進本部

2-2 地震の想定

(1) 東北太平洋沖地震

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北太平洋沖地震のマグニチュードは 9.0 で、最大震度は宮城県栗原市の震度 7 でした。

七戸町の震度は概ね 5 弱で、隣接する東北町では 5 強が観測されています。

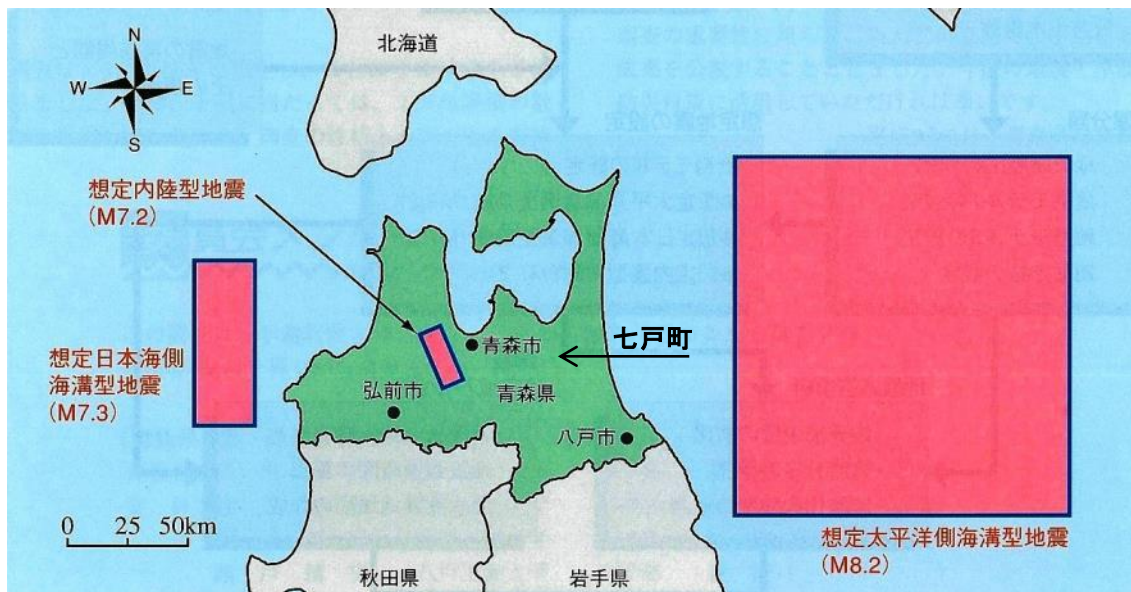


資料：気象庁 東北地方太平洋沖地震に関する観測・解析データ

図 8 東北太平洋沖地震の震度分布

(2) 青森県による地震想定

青森県の「地震・津波被害想定調査」(平成 7~9 年)では、県全域の震度分布と液状化危険度を予測するために過去の地震履歴等を参考に、大きな被害を及ぼすと考えられる想定地震 3 ケース(海溝型地震 2 ケース、内陸型地震 1 ケース)を想定しています。



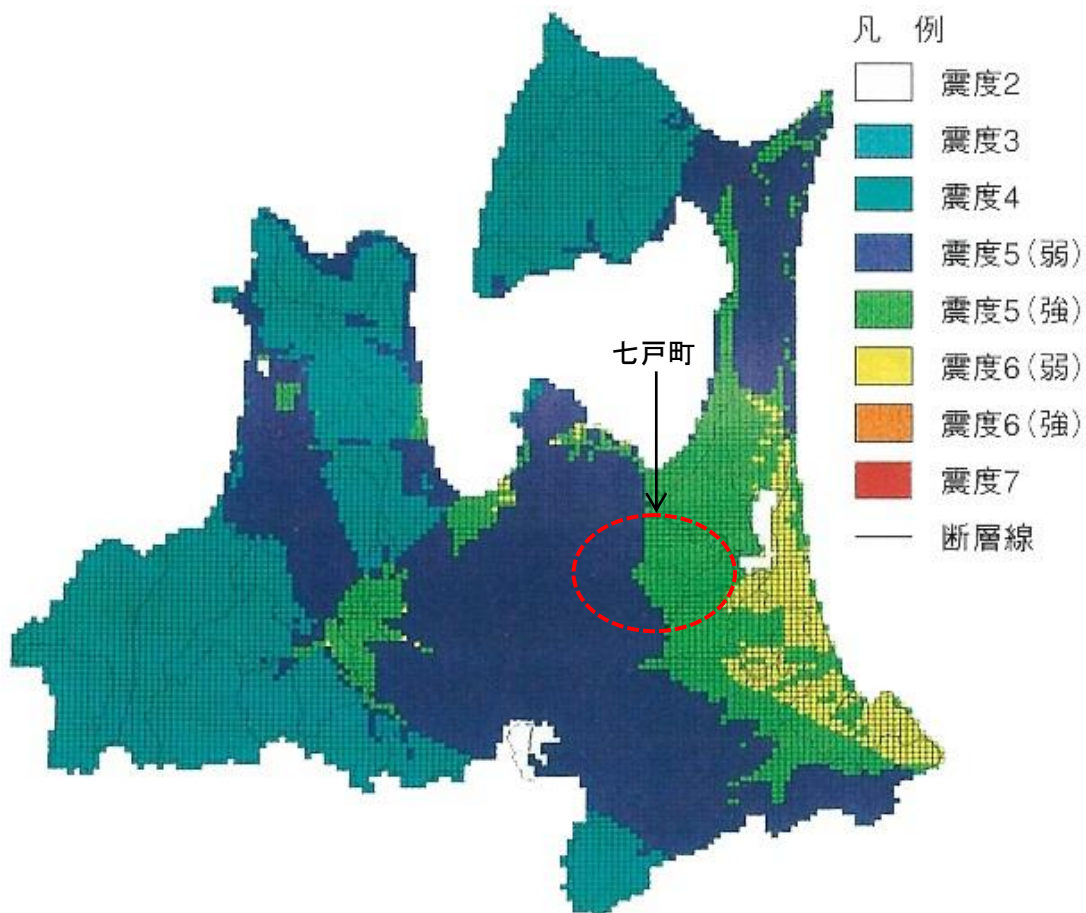
資料：青森県地震・津波被害想定調査

図 9 想定地震の震源と大きさ

1) 想定太平洋側海溝型地震

1968年十勝沖地震(マグニチュード7.9)および平成6年三陸はるか沖地震(マグニチュード7.5)の断層モデルを参考に、太平洋側で起こりうる最大規模の地震を想定しています。この地震の再来周期は80年から100年と考えられます。

マグニチュードは8.2を想定しており、七戸町では震度5弱～5強、周辺地域では震度6弱の地震が発生する想定となっています。



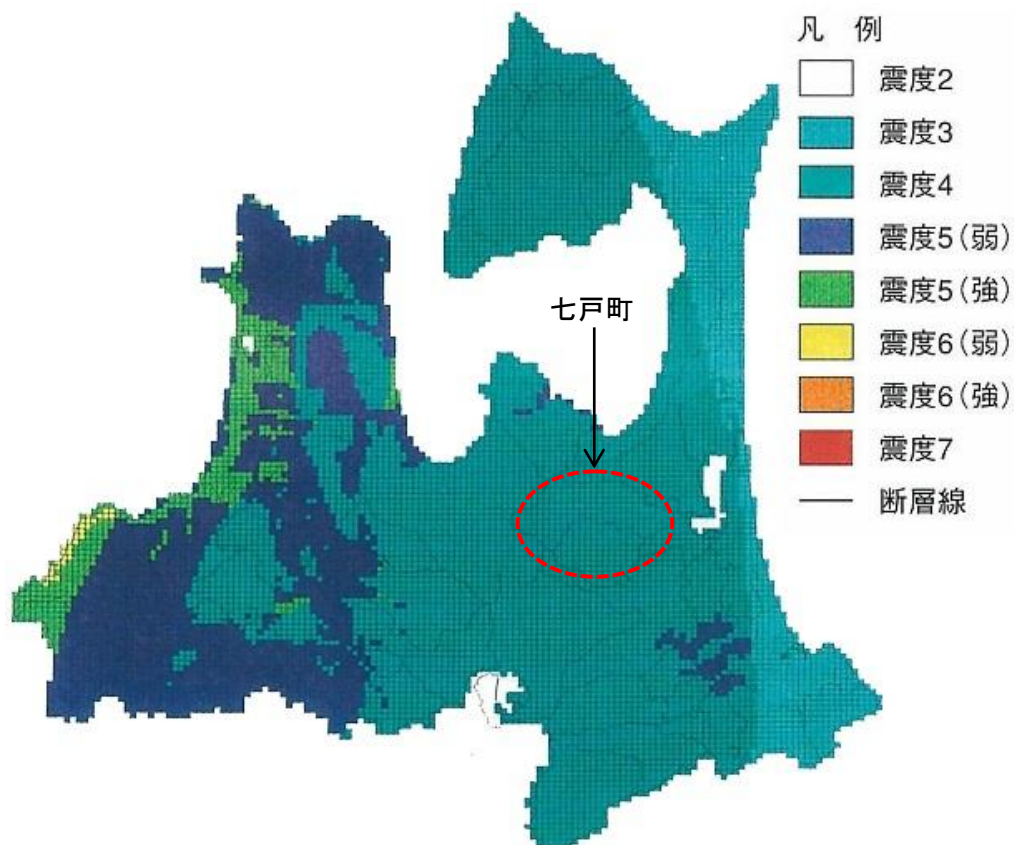
資料：青森県地震・津波被害想定調査

図10 想定太平洋側海溝地震

2) 想定日本海側海溝型地震

1704年の羽後・津軽の地震(マグニチュード7.0)の断層モデルを参考に日本海側で起こりうる今後500年の間で最大規模の地震を想定しています。この想定地震は、1983年日本海中部地震の震源より陸地に近く、陸地での震度および被害が日本海中部地震より大きくなるように設定しています。この地震の再来周期は500年から1,000年と考えられます。

マグニチュードは7.3を想定しており、七戸町では震度4の地震が発生する想定となっています。

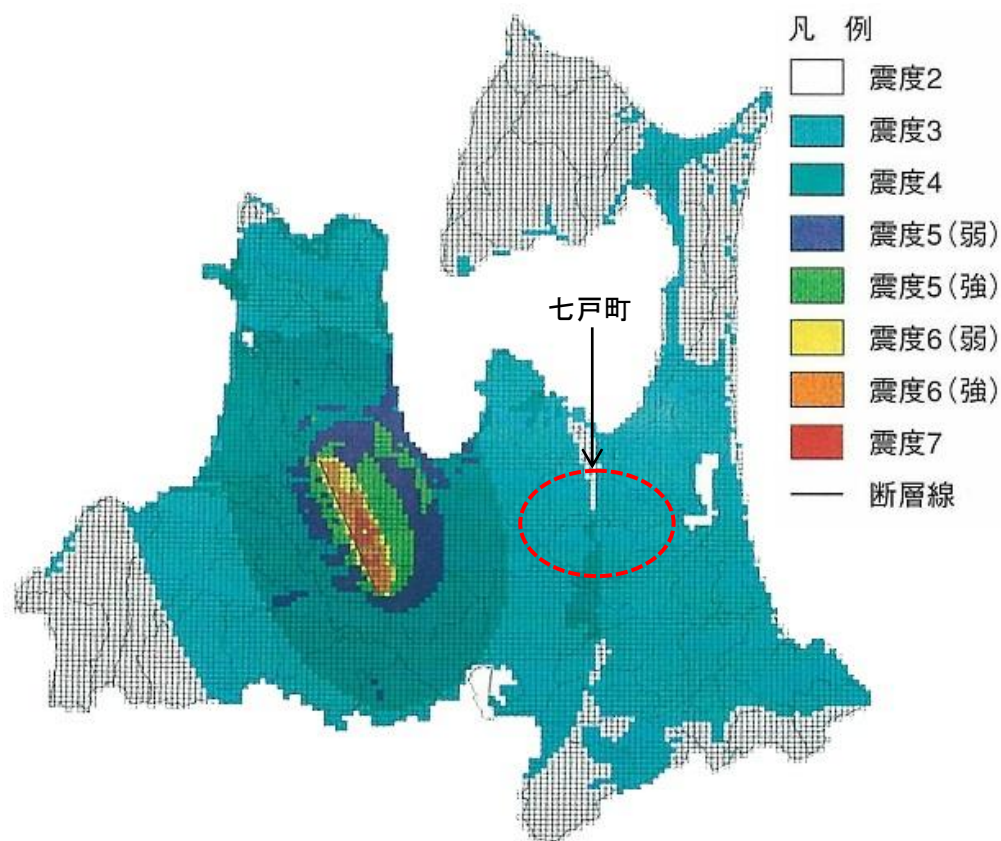


資料：青森県地震・津波被害想定調査

図 11 想定日本海側海溝型地震

3) 想定内陸型地震

1766年の津軽の大地震(マグニチュード7.2クラス)の際に活動した可能性のある「津軽山地西縁断層帯」を参考に、マグニチュード7.2を想定しており、七戸町では震度3～震度4の地震が発生する想定となっています。



資料：青森県地震・津波被害想定調査

図 12 想定内陸型地震

(3) 地震調査研究推進本部による地震発生確率の想定

文部科学省の特別機関である地震調査研究推進本部が発表している全国地震動予測（算定基準日：平成24年1月1日）によると、今後30年以内に三陸沖北部から房総沖の海溝寄りで津波地震の起きる確率が30%程度と高くなっています。

表2 青森県および周辺の主要活断層帯と海溝で起こる地震

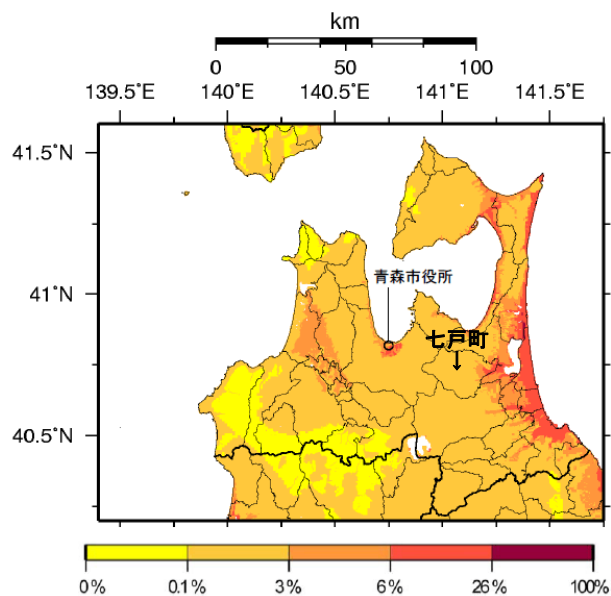
地震		マグニチュード	地震発生確率 (30年以内)		
海溝型地震	平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、その震源域である、三陸沖中部、宮城県沖、三陸沖南部海溝寄り、福島県沖、茨城県沖、三陸沖北部から房総沖の海溝寄りの一部(三陸沖中部から三陸沖南部海溝寄りに至る領域の海溝寄りの部分)では今後もM7を超える余震が発生する可能性があります。				
	東北地方太平洋沖型		Mw*8.4~9.0	ほぼ0%	
	三陸沖から房総沖	三陸沖北部から房総沖の海溝寄り	津波地震	Mt*8.6~9.0前後	30%程度 (特定海域で7%程度)
			正断層型	8.2前後 Mt*8.3前後	4~7% (特定海域で1~2%)
	三陸沖北部		8.0前後 Mt*8.2前後	0.7~10%	
	繰り返し発生する地震以外の地震		7.1~7.6	90%程度	
	三陸沖中部		—	—	
	千島海溝沿い	十勝沖	8.1前後	0.5~3%	
	日本海東縁部	北海道南西沖	7.8前後	ほぼ0%	
		青森県西方沖	7.7前後	ほぼ0%	
内陸の活断層で発生する地震	青森湾西岸断層帯		7.3程度	0.5~1%	
	津軽山地西縁断層帯	北部	6.8~7.3程度	不明	
		南部	7.1~7.3程度	不明	
	折爪断層		最大7.6程度	不明	
花輪東断層帯		7.0程度	0.6~1%		

※「Mw」はモーメントマグニチュード、「Mt」は津波マグニチュード

(算定基準日：平成24年1月1日)

資料：地震調査研究推進本部

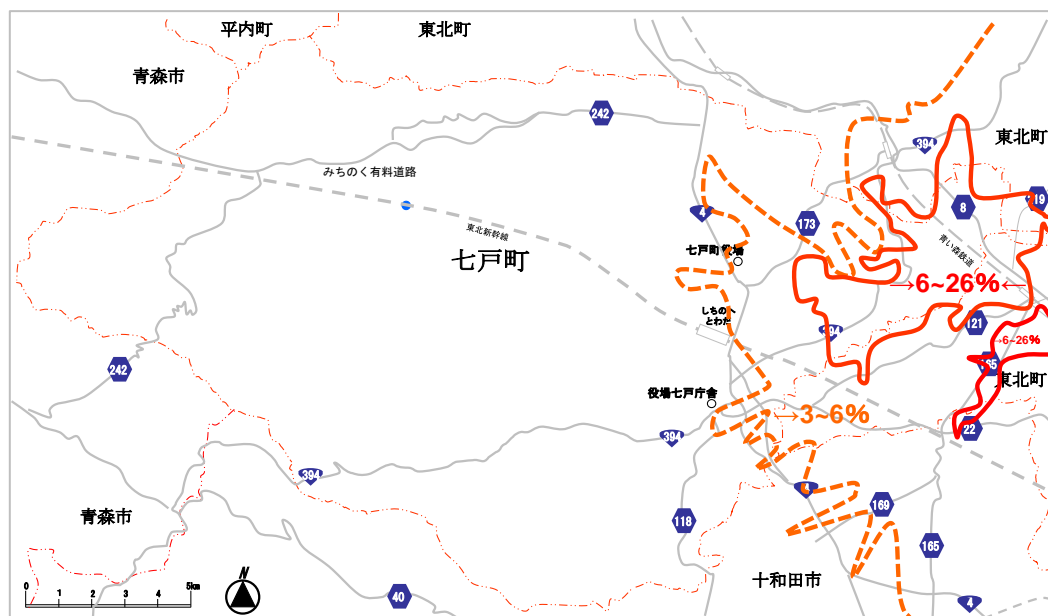
青森県の平野部（津軽平野、青森平野、三本木原など） や沿岸部では、周囲の山地に比べると地震による地盤増幅率が高く、確率・震度ともに大きくなります。 また東部では、海溝型地震の影響が大きくなります。



(算定基準日：平成 23 年 1 月 1 日)

資料：地震調査研究推進本部

図 13 今後 30 年以内に震度 6 弱以上のゆれに見舞われる確率（青森県）



(算定基準日：平成 24 年 1 月 1 日)

資料：地震調査研究推進本部の想定より作成

図 14 今後 30 年以内に震度 6 弱以上のゆれに見舞われる確率（七戸町）

2-3 検討の対象とする地震

青森県には少なくとも3つの断層・断層帯が確認されています。また、七戸町では小川原湖に近い東側の地域の表層地盤がゆれやすくなっています。さらに青森県の太平洋側では過去に何度も大きな海溝型地震が観測されています。

直近での大きな地震である東北太平洋沖地震で、七戸町では震度5弱を記録しました。また、青森県の地域防災計画の想定となる調査では、七戸町は一番大きな想定で震度5強の範囲となっています。さらに、国の地震調査研究推進本部の資料では震度6弱が発生する範囲となっています。

このようなことから、本計画では、東北太平洋沖地震よりも広域の被害が予想される震度5強～6弱の海溝型地震を検討の対象としました。

表3 対象とする地震の想定と七戸町の震度

想定震度	地震の種類	被災地域	震度・被害状況のモデル	備考
5弱	海溝型	広域	東北地方太平洋沖地震	周辺自治体で震度5強を記録
5強	海溝型	広域	青森県による最大の想定	周辺自治体では震度6弱を想定
6弱	海溝型	広域	地震調査研究推進本部の地震発生確率	七戸町内に震度6弱以上の発生確率が高い場所がある

第3章 被害想定および災害対応における役割

東北太平洋沖地震よりも広域の被害が予想される震度5強～6弱の海溝型地震の発生を想定して、「道の駅周辺防災拠点化計画ワーキンググループ」（以下「W.G.」という。）による被害想定を行いました。

さらに、道の駅周辺の役割と必要な設備等について検討を行いました。

3-1 被害想定的前提条件

太平洋沿岸では震度6強を記録すると想定します。

七戸町を含む内陸部でも震度5強～6弱の大きな地震が発生し、時期は、寒さの厳しい1～2月（気温-1℃程度、積雪1m程度）の16時頃と設定します。地震発生直後から暖房や照明が必要となる状況です。

3-2 各施設・組織の被害想定と対応

W.G.で、東北太平洋沖地震発生時の状況をヒアリングし、想定地震発生時における各施設・組織の被害想定と対応について、意見交換を行いました。

表 4 インフラ施設・組織の被害想定と対応

組織・施設	被害	復旧見込み	対応
東北電力株式会社	・電力供給停止	・3日～1週間	・日本海側から線をつないで順次復旧
七戸町 上下水道課	・自然流下が主のため、管の破損がなければ被害小	・ポンプアップの部分は電気復旧まで停止	・ポンプアップが必要なところは必要に応じて発電機等を使用
東日本電信電話株式会社	・停電により停止するが、バッテリーがあるので一定時間は通話可能 ・電話はつながりにくい	・バッテリー切れから電気復旧まで停止	・収容避難場所に有線の非常電話等を設置
七戸十和田駅	・運行停止 ・東北太平洋沖地震では 1列車 200人程度の乗客が車内に足止めされた ・駅に 20～30人足止め ・トイレは使用不可のため隣接する観光交流センターに行ってもらおう	・新幹線は復旧に50日以上、駅舎は電気復旧まで停止	・乗客が在来線やバスで帰れるように手配するまで 3日
国土交通省	・町内数か所に法面崩壊の危険 ・みちのく有料道路は通行止めになる確率が高い ・橋が落ちることもある	・遠方までの主要交通路確保に 2～3日 ・橋は2～3週間で仮設のものを架ける	・主要交通路の復旧を行う
道の駅	・停電で機能停止 ・ピーク時には1,000人程度が来訪し、うち 100～200人は遠方からの来客	・電気復旧まで営業休止	・来訪者に道路情報、トイレ等を提供

表 5 町内緊急対応施設・組織の被害想定と対応

組織・施設	被害	復旧見込み	対応
警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機ダウン ・道の駅周辺で食料を求め人やガソリンを求め人が行列した場合道路交通を確保できなくなる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・信号は電気復旧まで停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・1時間以内に集合して主要道路が通行可能か確認する ・主要交差点では手旗で交通整理
消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・電話局のバッテリー切れで119番が通じないことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・119番は電話局復旧まで停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・全車両を建物外に出す ・消防局とは別に消防団が13分団あり町の指示で対応 ・水槽車の水を飲料水として提供
七戸病院	<ul style="list-style-type: none"> ・停電でレントゲン等の設備が使えず新規の手術ができなくなる ・重症患者の受け入れも難しくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気復旧まで重症患者の受け入れ停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常100床が使われているが軽症者に帰宅してもらい40床程度を確保 ・重傷者は青森方面へ搬送
七戸町総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・停電によりほとんどの機能が停止 ・非常電源で一部機能のみ動く ・電話も通じない 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気復旧まで一部機能のみ可動 	<ul style="list-style-type: none"> ・指示により収容避難場所を開設 ・食料品店とは非常時に供給してもらう協定を締結済み
連合町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋倒壊が無ければ自宅に待機 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気復旧まで自宅で待機 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅に米と水がある人は多い ・要援護者は民生委員等が確認に行く ・建物が倒壊した人は近所の家で助け合って住むようにする

表 6 道の駅周辺施設・組織の被害想定と対応

組織・施設	被害	復旧見込み	対応
イオン	<ul style="list-style-type: none"> 耐震だが、什器の転倒、エアコンの落下、スプリンクラーの作動等により店内では販売ができなくなる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 直後から販売対応 2日後に地域外から物資が搬入される予定 本格復旧には1ヶ月程度 	<ul style="list-style-type: none"> 直後から被害状況を確認して売れるものは売すが缶詰等しか販売できない可能性がある 2日後には弁当・おにぎり・パン・水・紙等を販売予定
レンタカー	<ul style="list-style-type: none"> ピーク時は25台/日の利用がある 	<ul style="list-style-type: none"> 安全が確保されれば貸出対応 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者には東八甲田温泉を紹介 他地域の営業所にも返却できるので帰宅困難者に需要がある
東八甲田温泉	<ul style="list-style-type: none"> 停電により機能停止 100人程度まで受入可能 	<ul style="list-style-type: none"> 電気復旧まで一部機能停止 	<ul style="list-style-type: none"> 発電機を借りて対応 水は井戸水と町の水道の2系統としている

3-3 対象地域周辺での被害想定

七戸町全体での被害の目安として以下を想定しました。

震度 5 強の場合、七戸町の建物への被害はほとんどないと予想されます。

震度 6 弱の場合、七戸町 6,881 世帯で全壊 340 棟、家を失う人 850 人、倒壊 34 棟となり、地震が夜間に発生した場合は、生理め、重傷者および死者が昼間に比べて多くなると予想されます。

表 7 震度 5 強、6 弱の地震による七戸町の被害想定

項目	震度 5 強		震度 6 弱		単位	簡易被害想定 の 仮定
	夜間	昼間	夜間	昼間		
人口	17,390				人	平成 24 年 11 月 31 日現在
世帯数	6,881				世帯	平成 24 年 11 月 31 日現在
木造家屋	6,881				棟	世帯数の 100% で想定
全壊	0		340		棟	震度 6 で全壊率 5%
家を失う人	0		850		人	1 世帯 2.5 人
倒壊	0		34		棟	全壊のうち約 10%
生理め	0		34	17	人	夜間は世帯のうち 1 人、 昼間は外出のため夜間の 50%
重症	0		17	8	人	生理めの約 50%
死者	0		6	3	人	重症のうち約 30%
出火件数	0		2	2	件	人口 1,400 人あたり 1 件

沿岸部で大きな津波被害が出た場合、域外からの支援は被害の大きい市町村に向かいます。そのような場合、被害地域に隣接し幹線道路沿いに広いスペースが確保できる七戸町は、沿岸部津波被害に対する後方支援拠点となる可能性があります。

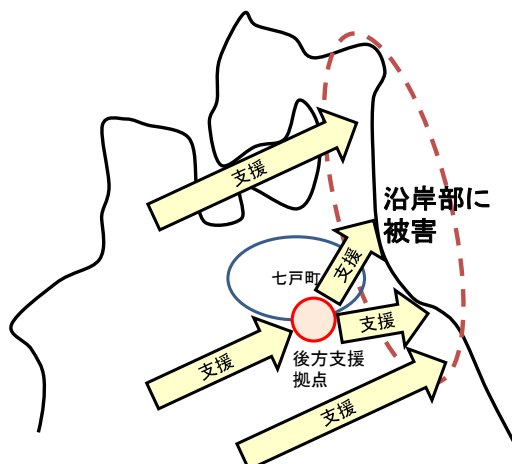


図 15 沿岸で大きな被害が出た場合の域外支援

3-4 道の駅周辺で対応が必要と思われる被害想定

東北太平洋沖地震発生時の状況や W.G. による被害想定の中で、道の駅周辺で対応が必要な事象として、以下の3つがあげられます。

主に町外からの来訪者が被災者となる事象であり、人数の多少に係らず、新たな対応策が必要となります。

- ①七戸十和田駅周辺で新幹線が停止した場合、乗客約 200 人が新幹線内に待機となり、帰宅困難になると想定されます。
- ②新幹線に乗車するために七戸十和田駅を訪れていた人のうち町外からの来客約 30 人が帰宅困難になると想定されます。
- ③道の駅への車での来客のうち遠方から訪れた約 100 人が、道路状況によっては帰宅困難になると想定されます。

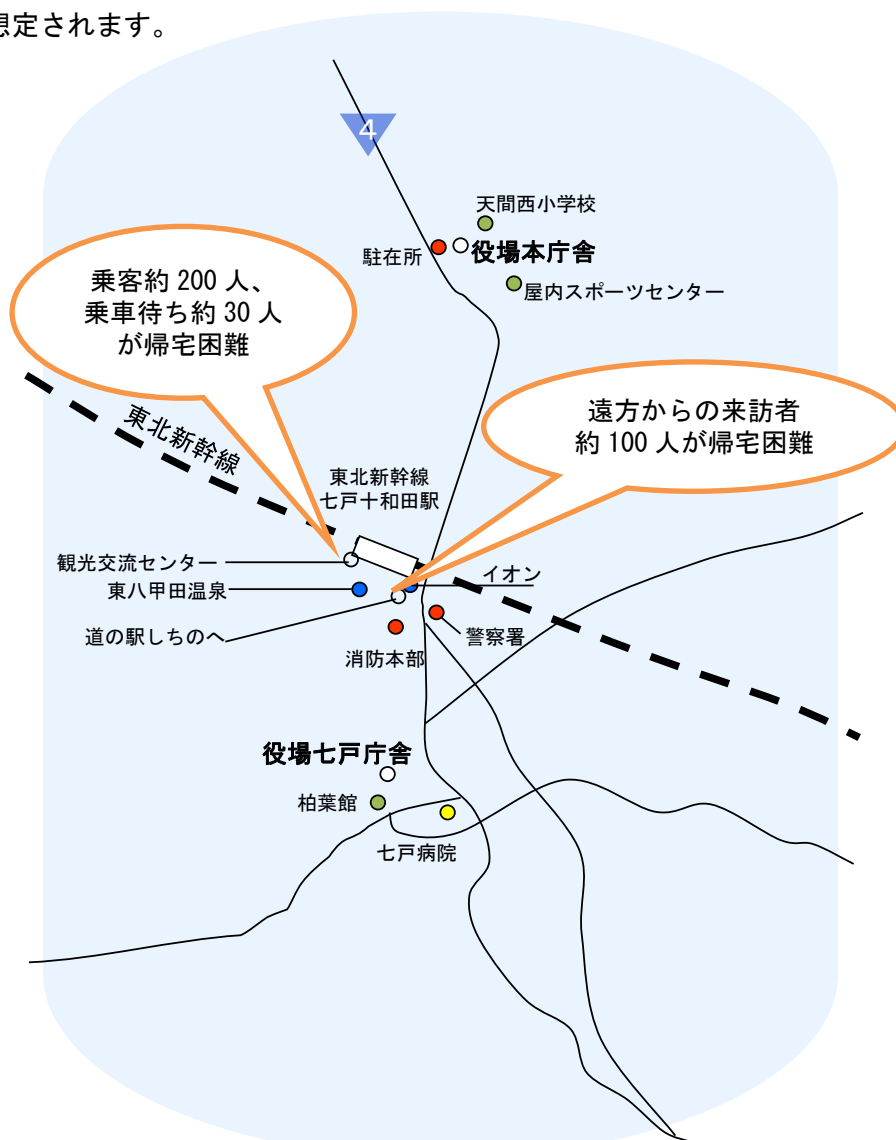


図 16 道の駅周辺で対応が必要と思われる被害想定

3-5 七戸町の災害対応における道の駅周辺の役割

W.G.により想定された七戸町全体の被害に対して、各施設・組織による災害対応は可能です。ただし、町外からの来訪者に対しては、道の駅周辺に収容する機能が無いことから、一時避難場所、収容避難場所の情報や移動手段等の提供が必要となります。

(1) 短期的な対応における役割

七戸町全体の災害対応の中で、道の駅周辺が短期的に担う役割は、一時避難場所、来訪者への情報提供、トイレの提供、食料販売、宿泊、電気の供給等が考えられます。

また、道の駅周辺での災害対応における各施設・組織の役割は、以下のように想定されます。

表 8 道の駅周辺の災害対応における施設・組織の役割

種別	組織・施設	災害時の役割（短期）
インフラ	東北電力株式会社	電力の復旧
	七戸町上下水道課	給水の確保
	東日本電信電話株式会社	緊急回線の設置
	七戸十和田駅	乗客の安全確保
	国土交通省	主要道路交通の確保
	道の駅	一時避難場所、情報提供、トイレ提供、電気供給
町内緊急対応	警察署	道路交通の確保
	消防本部	消火、傷病者の搬送
	公立七戸病院	町内傷病者の受け入れ
	七戸町総務課	町全体の被害把握、非常通信の確保、指示・連絡
	七戸町商工観光課	道の駅、観光交流センターの統括
	連合町内会	近隣住民の相互扶助、要援護者の確認
道の駅周辺	イオン	食料・防寒具等の販売
	レンタカー	交通手段の提供
	東八甲田温泉	宿泊
	観光交流センター	情報提供、トイレ提供

(2) 中長期的な対応における役割

沿岸部に大きな被害があり、中長期の対応で後方支援拠点を設置する場合には、被災地へのアクセス道路と支援車両等を受け入れる広い駐車スペースが必要となります。

七戸町は地理的に古くから交通の要衝であり、現在も国道 4 号が町を南北に縦断し、これと交差して国道 394 号が東西に延びています。また、みちのく有料道路で県都青森市と結ばれています。さらに、上北自動車道の整備が行われており、八戸市への交通もより簡便化する予定です。

道の駅周辺には幹線道路沿いに 1,000 台以上の駐車スペースがあります。また、道の駅と新幹線駅が密接しており、入浴・宿泊が可能な温泉、ショッピング施設も集中していることから、七戸町の人的な受け入れ態勢が整えば、後方支援の施設として十分な能力を発揮することが可能と思われます。

後方支援の体制については、国や青森県の計画と連携して、防災計画に定める必要があります。

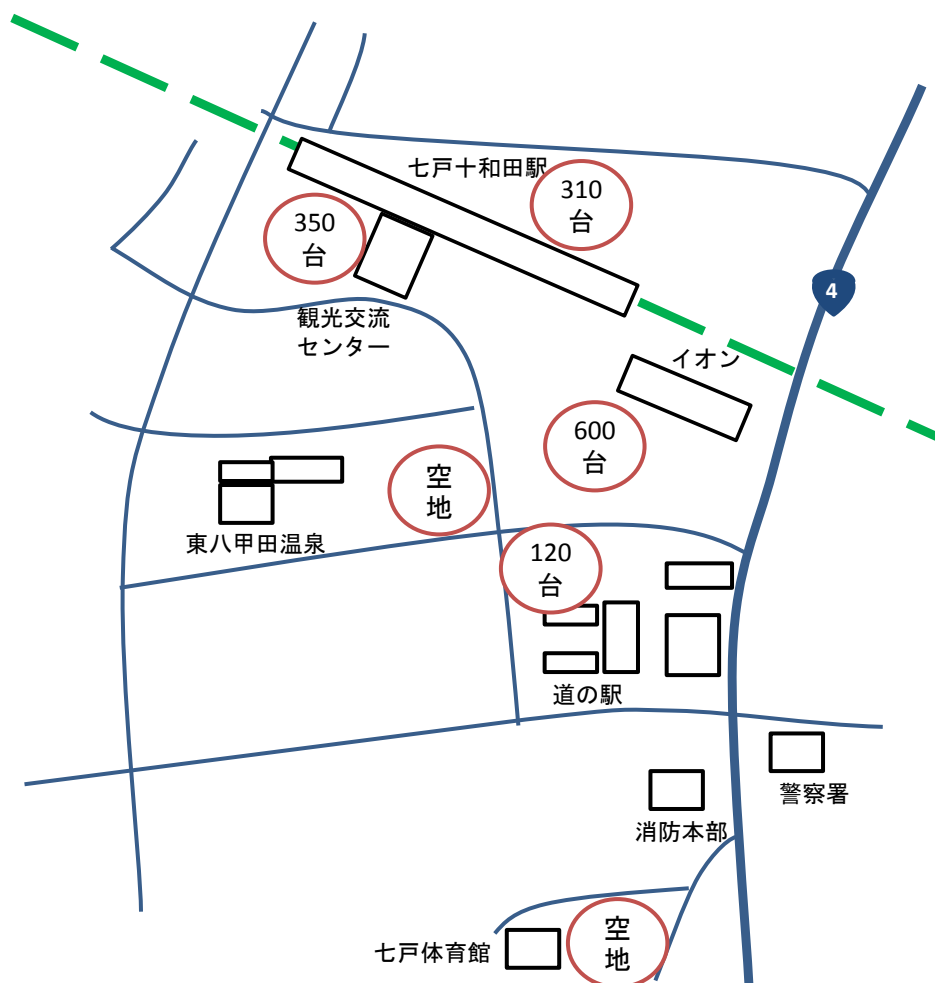


図 17 道の駅周辺の駐車可能スペース

3-6 帰宅困難者への対応

地震、停電、公共交通網の途絶等で町内に足止めされる来訪者を「帰宅困難者」として定義し、帰宅が可能となるまでの3日～1週間に必要となる対応を時系列でまとめます。

(1) 一時避難場所への誘導

一時避難場所は、地震発生時に安全を確保するための避難場所で、多くが建造物の無い屋外に設定されています。大きな地震等が発生した場合は、各施設の来訪者を速やかに一時避難場所に誘導します。

これまで、道の駅は避難場所に指定されていませんでしたが、平成25年3月改訂の防災計画では、一時避難場所に指定される予定です。冬季や風雨が強い場合は、建物内部の安全を確認して、レストランを開放する等の柔軟な対応が必要です。

表 9 一時避難場所への誘導

施設	一時避難場所	主体	備考
道の駅	道の駅駐車場	七戸物産協会	冬季、または雨風が強い場合は、安全確認後、レストランを一時避難場所として提供
七戸十和田駅	駅南口ロータリー	七戸十和田駅	
観光交流センター	駅南口ロータリー	(レンタカー委託)	
レンタカー	駅南口ロータリー	レンタカー	
イオン	イオン駐車場	イオン	

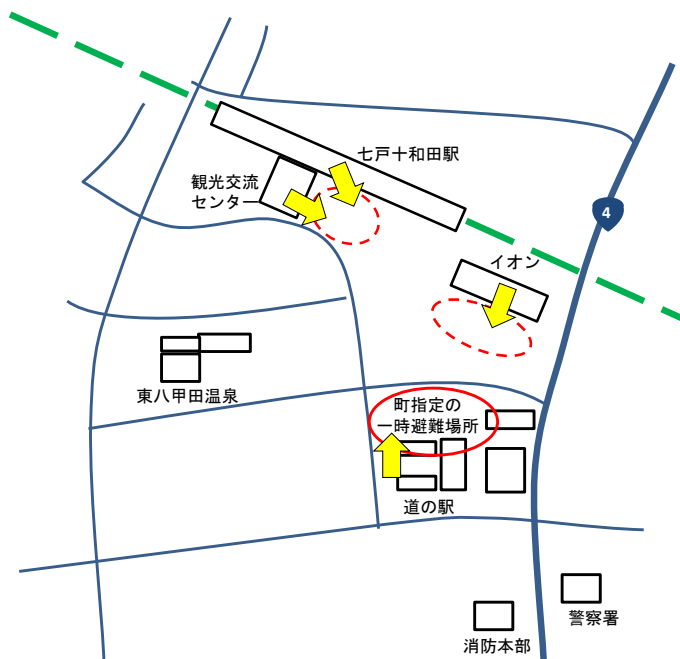


図 18 一時避難場所への誘導

(2) 被害状況・帰宅困難者の確認と連絡体制

七戸町総務課を中心として、被害状況と帰宅困難者の確認を行います。道の駅周辺の施設では、被害状況とともに帰宅困難者の有無を確認して、総務課と連絡をとります。

表 10 被害状況、帰宅困難者の確認

施設	主体	対応
七戸町全体	七戸町総務課	町全体の被害確認、通信手段が途絶した場合は人員を派遣して確認
	消防本部	出火・傷病者・倒壊家屋の確認
	警察署	道路・倒壊家屋の確認
道の駅	七戸町商工観光課、 七戸物産協会	被害と帰宅困難者の確認 災害時は商工観光課から人員を派遣して確認
七戸十和田駅	七戸十和田駅	被害と帰宅困難者の確認
観光交流センター	七戸町商工観光課、 レンタカー	被害と帰宅困難者の確認 災害時は商工観光課から人員を派遣して確認
イオン	イオン	被害確認
東八甲田温泉	東八甲田温泉	被害確認

通信手段としては、通常の有線電話（固定電話）、無線電話（携帯電話）、優先電話（公衆電話）、インターネット回線、防災無線等があります。現状では、有線電話、携帯電話、が通信不能となった場合は、町役場から道の駅と観光交流センターへの連絡手段は無く、災害時に道の駅周辺の状況を把握するには人を派遣して確認する必要があります。

防災計画における通信利用系統図を以下に示します。消防本部と警察署を除く道の駅周辺の施設は、町内関係団体・町内一般住民に含まれます。

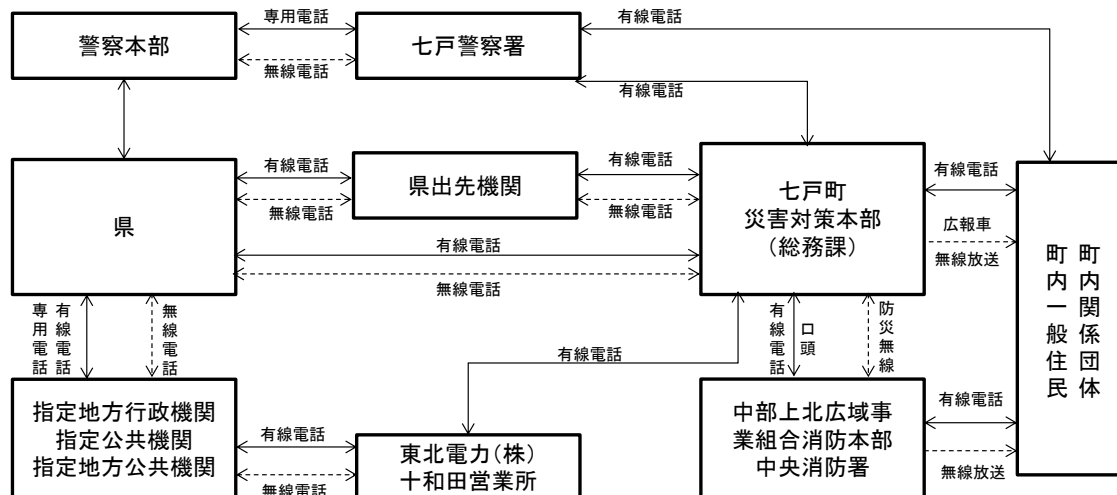


図 19 災害通信利用系統図（防災計画）

(3) 収容避難場所の開設

七戸町総務課は、帰宅困難者の人数・状況を把握して、収容避難場所を開設します。

収容避難場所は、屋内で宿泊が可能な避難場所で、帰宅困難者が数日滞在することを想定しています。

帰宅困難者には帰宅のための情報提供等独自の対応が必要なため、地域住民のための収容避難場所と別にすることが望ましいと思われまます。

表 11 収容避難場所の収容人数

施設	収容人数	備考
東八甲田温泉	約 100 人	協定を結んで収容避難場所とする
柏葉館	176 人	七戸地区で主となる収容避難場所
天間西小体育館	200 人	天間林地区で主となる収容避難場所
屋内スポーツセンター	1,239 人	新幹線繁忙期等で大勢の帰宅困難者がいる場合

(4) 災害情報、収容避難場所情報の提供

帰宅困難者に向けて、災害情報（災害の全容、地域の被害状況、公共交通機関運行状況、道路状況等）と収容避難場所の開設情報を提供します。

道の駅を情報発信の拠点として、紙の貼り出し、口頭、ラジオ放送での情報提供の他、緊急電源のバックアップがある場合は、テレビ放送、PC、サイネージ情報端末での情報提供、エリアメールの配信等を行います。

表 12 災害情報、収容避難場所情報の提供

施設	主体	対応
七戸町役場	七戸町総務課	災害情報のとりまとめ、町全体への災害情報提供、道の駅・七戸十和田駅・観光交流センターへの収容避難場所情報提供
道の駅	七戸町商工観光課、 七戸物産協会	帰宅困難者への災害情報、収容避難場所情報の提供
七戸十和田駅	七戸十和田駅	帰宅困難者への運行状況、収容避難場所情報の提供
観光交流センター	七戸町商工観光課、 レンタカー	帰宅困難者への災害情報、収容避難場所情報の提供
青森県	青森県総務部防災消防課	災害情報等の配信
国土交通省	国土交通省青森河川国道事務所	道路情報等の配信

(5) 収容避難場所への誘導と傷病者対応

帰宅困難者を収容避難場所へ誘導します。

道の駅の帰宅困難者は自家用車、七戸十和田駅構内の帰宅困難者は徒歩等での移動を想定しています。車による通行が不能になった場合は、安全確認後に徒歩で収容避難場所へ誘導を行います。

新幹線内の帰宅困難者については、駅から離れた場所に停車している場合は、避難場所までの交通手段が必要となるため、七戸十和田駅から支援要請があった場合は町が対応を行います。

帰宅困難者の中に傷病者がいる場合は、救急車、タクシー等で七戸病院に搬送します。なお、七戸病院は停電の場合重症患者の受入はできなくなることから、その場合は八戸や青森に緊急搬送します。

表 13 収容避難場所への誘導と傷病者対応

主体	誘導対象	対応、移動手段
七戸町商工観光課、 七戸物産協会	道の駅の帰宅困難 者約 100 人	収容避難場所に誘導、各自の車で移動、車通行不 能の場合は徒歩で誘導
七戸十和田駅	駅校内の帰宅困難 者約 30 人	収容避難場所に誘導、徒歩等で移動
七戸十和田駅、 七戸町企画財政課	新幹線内の帰宅困 難者約 200 人	安全確認まで車両内で待機、待機中は七戸十和田 駅が水・食料等を供給、バス等で収容避難場所へ 移動、支援要請があった場合は町が対応
七戸町商工観光課、 レンタカー	観光交流センター 内の帰宅困難者	収容避難場所に誘導、徒歩等で移動
消防本部、 七戸病院	傷病者	救急車・タクシー等で七戸病院へ搬送、停電等で 対応できない患者は八戸市か青森市へ緊急搬送



図 20 収容避難場所への誘導例

(6) 緊急用機材の調達

帰宅困難者の受入等にあたり、常備していない機材をレンタル等で調達します。

道の駅に加えて、協定で避難場所に指定する東八甲田温泉の機材調達には総務課も協力をを行います。

表 14 緊急用機材の調達

施設	主体	必要な設備
道の駅	七戸町商工観光課、 七戸町総務課	トイレが使用不能となった場合の仮設トイレ等、緊急対応時に想定以上の電力が必要となった場合の発電機
東八甲田温泉	東八甲田温泉、 七戸町総務課	照明、炊飯、ポンプ等に使う発電機
七戸病院	七戸病院、 七戸町総務課	医療機器用に使う発電機

(7) 水・食料等の提供

道の駅、イオンから水・食料を優先的に調達し、収容避難場所に提供します。

七戸町は地域住民、帰宅困難者に提供します。七戸十和田駅は、基本的には新幹線の乗客で帰宅困難者となった人に提供します。

表 15 水・食料の購入先と提供先

主体	購入先	調達方法	物資の提供先
七戸町総務課	道の駅	指定管理条項に基づき購入	収容避難場所 (地域住民、帰宅困難者)
	イオン	協定に基づき購入	
七戸十和田駅	道の駅	協定に基づき購入	新幹線車内(帰宅困難者)、 収容避難場所(帰宅困難者)
	イオン	協定に基づき購入	

(8) 帰宅情報の提供

収容避難場所にいる帰宅困難者に向けて、帰宅情報を提供します。

紙の貼り出し、口頭、ラジオ放送での情報提供の他、電気の供給が回復すればテレビ放送、PCで新幹線、在来線、バス、タクシー、レンタカー運行状況の情報提供等を行います。

表 16 帰宅情報の提供

施設	主体	対応
七戸町役場	七戸町総務課	帰宅情報のとりまとめ、収容避難場所への情報提供
七戸十和田駅	七戸十和田駅	新幹線・在来線運行情報
レンタカー	レンタカー	貸出情報
青森県	青森県総務部防災消防課	道路情報等の配信
国土交通省	国土交通省青森河川国道事務所	道路情報等の配信

(9) その他

帰宅困難者を受け入れて、その後安全に帰宅してもらうためには、各施設・機関が円滑に人員や情報を受け渡す必要があります。日頃から連携を行うことが不可欠です。

3-7 道の駅周辺に必要な機能

道の駅周辺の施設・組織である「道の駅」、「七戸十和田駅」、「レンタカー」、「東八甲田温泉」、および「七戸町」において、災害対応に必要と想定される機能、現状、検討内容および本計画で検討の対象とするかを以下のとおり整理しました。

本計画での検討対象は、主に情報提供に係る事項および電源供給に係る事項です。また、防災計画で検討する事項は、主に収容避難場所指定に係る事項および町と企業の協定に係る事項等としました。民間と民間の協定に係る事項は、両計画の検討対象としていません。

表 17 道の駅で災害対応に必要な機能

No.	対応	必要な機能	現状	検討内容	区分
M-1	一時避難場所の提供	一時避難場所、避難誘導	避難誘導指針無し	避難誘導指針の策定	○
M-2	帰宅困難者への情報提供	町情報端末、照明	情報端末・照明のバックアップ電源無し	バックアップ電源の導入	○
M-3	情報収集・報告	町役場との双方向通信	防災無線は受信のみ	双方向の通信設備導入	○
M-4	トイレの提供	災害用トイレ	一部対応	仮設トイレ、マンホールトイレ等の導入	●
M-5	帰宅困難者の誘導	帰宅困難者約 100 人の収容先	帰宅困難者用収容避難場所指定無し	帰宅困難者誘導先の設定	●

※「○」は本計画、「●」は防災計画への提案とする。

表 18 七戸十和田駅で災害対応に必要な機能

No.	対応	必要な機能	現状	検討事項	区分
J-1	一時避難場所の提供	一時避難場所（南口広場）、避難誘導	規定有り		—
J-2	帰宅困難者への情報提供	自社運行情報、観光交流センターの町情報端末	情報端末のバックアップ電源無し	観光交流センターへのバックアップ電源の導入	○
J-3	情報収集・報告	社内情報通信、町役場との双方向通信	観光交流センターの防災無線は受信のみ	観光交流センターへの双方向の通信設備導入	○
J-4	帰宅困難者の誘導	宿、収容避難場所の設定、交通手段	東八甲田温泉を紹介、帰宅困難者の収容避難場所指定なし、交通手段は自前で確保	帰宅困難者誘導先の設定	●
J-5	新幹線乗客への食料提供	帰宅困難者約 200 人への食料提供	八戸の駅弁業者等より調達、食料購入協定無し	イオン・道の駅との食料購入協定	—
J-6	新幹線乗客の誘導	帰宅困難者約 200 人の収容避難場所設定、交通手段	町との収容避難場所利用協定無し、交通手段は自前で確保	町と交通手段提供の取り決め、帰宅困難者誘導先の設定	●

※「○」は本計画、「●」は防災計画への提案、「—」は検討の対象外とする。

表 19 レンタカーで災害対応に必要な機能

No	対応	必要な機能	現状	検討事項	区分
R-1	道路情報の提供	道路情報（観光交流センターの町情報端末）	バックアップ電源無し	観光交流センターへのバックアップ電源の導入	○
R-2	車両の貸し出し	緊急時には町と帰宅困難者に優先的に貸し出す	安全確認後に貸出可能	町との取り決め、緊急時の人員配置	●

※「○」は本計画、「●」は防災計画への提案とする。

表 20 イオンで災害対応に必要な機能

No	対応	必要な機能	現状	検討事項	区分
A-1	一時避難場所の提供	避難場所(駐車場)、避難誘導	社内規定有り		—
A-2	情報収集・報告	社内情報通信、町役場との連絡体制	町役場との連絡体制無し	連絡体制の構築	○
A-3	食料・防寒具等の販売	販売体制、供給体制	社内体制有り		—

※「○」は本計画、「—」は検討の対象外とする。

表 21 東八甲田温泉で災害対応に必要な機能

No	対応	必要な機能	現状	検討事項	区分
O-1	宿泊者への情報提供	町役場との連絡体制	町役場との連絡体制無し	連絡体制の構築	○
O-2	照明、入浴の提供	非常用電源	非常用電源無し	非常用電源導入	●
O-3	宿泊	宿泊施設、寝具等	宿泊可能		—

※「○」は本計画、「●」は防災計画への提案、「—」は検討の対象外とする。

表 22 七戸町役場で道の駅周辺の災害対応に必要な機能

No	対応	必要な機能	現状	検討事項	区分
S-1	道の駅周辺の情報収集・連絡	双方向の連絡手段・情報収集体制	防災無線による道の駅と観光交流センターへの発信のみ、七戸十和田駅、イオン、東八甲田温泉での情報収集体制無し(都度電話等で確認)	各施設・組織との連絡体制の構築	○
S-2	収容避難場所の開設	収容避難場所の指定	指定有り		●
S-3	収容避難場所への食料提供	収容避難場所への食料提供	備蓄食料有り、食料購入協定無し	イオンとの食料購入協定、道の駅の指定管理者条項	●

※「○」は本計画、「●」は防災計画への提案とする。

第4章 道の駅防災拠点化プログラム

道の駅・七戸十和田駅周辺において、防災力を強化して帰宅困難者にも対応可能とするために、必要となる事項について整理しました。

本計画で重点的に推進する事項は「道の駅防災拠点化プログラム」、防災計画へ反映して町全体の仕組みとして推進すべき事項は「防災計画プログラム」として提示します。

4-1 道の駅防災拠点化プログラム

本計画で重点的に推進を提案する事項は、以下のとおりです。

(1) 双方向通信と連絡体制構築

町の通信の手段は、通常の有線電話（固定電話）、無線電話（携帯電話）、優先電話（公衆電話）、インターネット回線、防災無線等があります。現状では、有線電話、携帯電話、が通信不能となった場合は、町役場から道の駅と観光交流センターへの連絡手段は無く、災害時に道の駅周辺の状況を把握するには人を派遣して確認する必要があります。

町内にはアナログの防災無線が整備されていますが、役場からの単方向通信であり、天間林地区と七戸地区は別々のシステムとなっています。防災無線は平成25～27年度にデジタル化される予定であり、固定局では役場本庁舎と七戸庁舎、消防本部が双方向通信となり、移動子局も複数配備する計画です。

そこで、緊急時には総務課から道の駅にデジタル無線の移動子局を派遣し、町役場との非常用双方向通信を行います。また、商工観光課から道の駅と観光交流センターに人員を派遣し、周辺施設とトランシーバーや口頭での連絡体制を構築します。

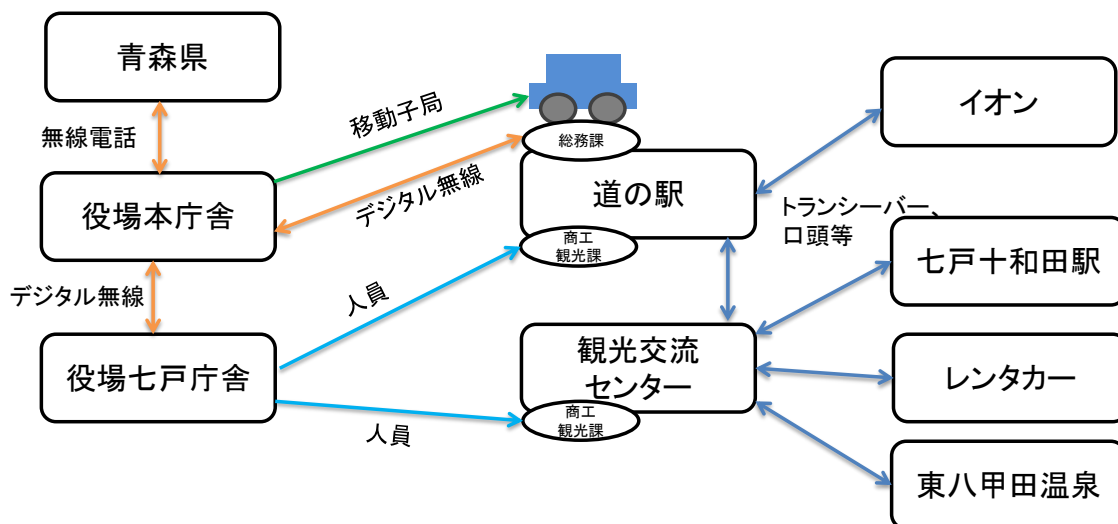


図 21 双方向通信と町役場との連絡体制の構築

(2) バックアップ電源の導入による緊急情報の提供

道の駅と観光交流センターに緊急情報を提供するため、情報端末、照明のバックアップ電源（発電機、蓄電池、太陽光発電の直接利用等）を導入します。再生可能エネルギーについては日常的に利用し、周辺の環境にも配慮した機器導入とします。

また、緊急時に情報端末に表示する情報の種類や対象者について精査します。国土交通省、青森県からの緊急情報の他、町役場の収容避難場所開設情報や道路の状況等を表示し、エリアメールの情報等についても端末に提供します。現在、情報端末のサーバーと管理用PCは観光交流センターに設置されていますが、管理者である商工観光課が町役場七戸庁舎に移転しているため、サーバーも七戸庁舎に移転して管理のしやすい体制とします。

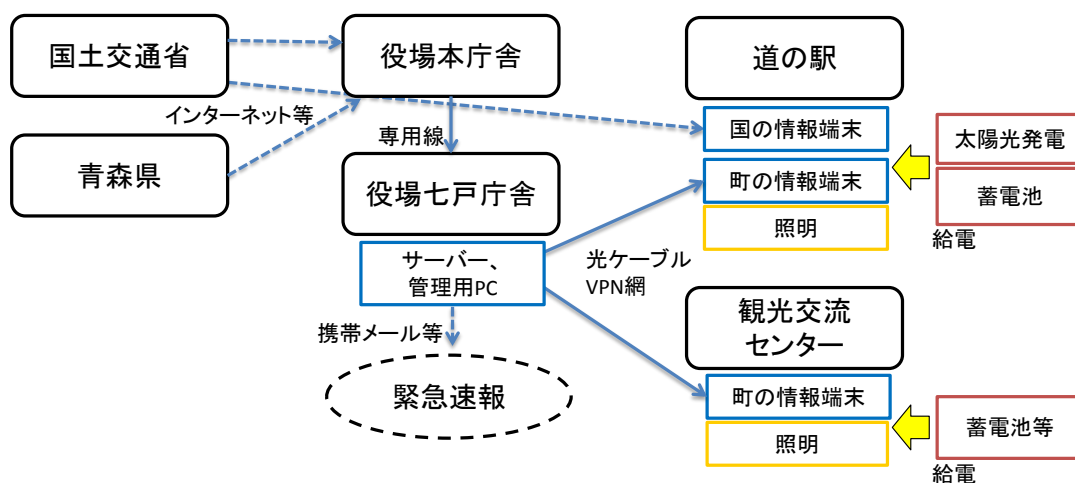


図 22 バックアップ電源導入による緊急情報の提供

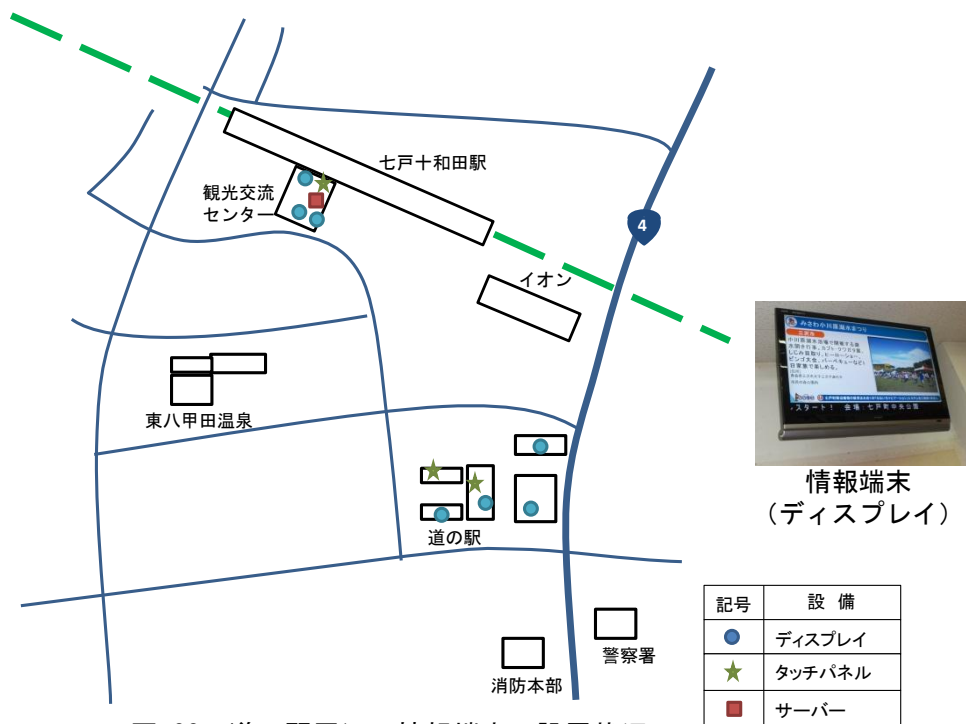


図 23 道の駅周辺の情報端末の設置状況

1) 緊急時に表示する情報

情報端末には、通常時は七戸町の観光情報が表示されています。これを緊急時には、自動的に災害情報に切り替えて表示するシステムを検討します。

災害情報は七戸町の他に、国土交通省、気象庁、青森県、JR 東日本等の災害に関するWEB ページを順回して表示するイメージです。

各 WEB ページでは、PDF 等でプレスリリースがされることもあり、情報端末で直接表示できないこともあります。各機関には、緊急情報の場合は WEB ページにアクセスすれば表示できる形でのリリースが望まれます。

表 23 緊急時に表示する WEB ページ案

情報発信元	URL
七戸町	http://www.town.shichinohe.lg.jp/
国土交通省「災害情報」	http://www.mlit.go.jp/saigai/
気象庁	http://www.jma.go.jp/jma/index.html
青森県「防災ホームページ」	http://www.bousai.pref.aomori.jp/
JR 東日本	http://www.jreast.co.jp/

2) 道の駅の想定電力量

道の駅では、停電時に従業員がいない夜間も情報端末と照明を使用して来訪者に情報を提供します。このため、昼夜 3 日間必要最低限の電力を再生可能エネルギーと蓄電池でまかなうこととします。

道の駅に必要な最低限の電力量は、昼夜合計で、約 50kWh を想定しています。既に 20kW 太陽光発電が設置されており、設備利用率を 12% とすると昼間の必要電力量を満たすことが可能です。これに加えて、夜間も運用するために容量 30kWh の蓄電池を導入します。昼間に蓄電池へ充電することで、その 95% を夜間に放電して利用することができます。

電力供給量の確保だけでなく、蛍光灯を LED に交換する等、施設のさらなる省エネルギー化が望まれます。

表 24 道の駅の電力供給量

	供給	容量	供給量	供給合計	使用	使用量
		kW	kWh	kWh		kWh
昼	太陽光発電	20.0	57.6	57.6	昼間使用	26.7
					充電	30.9
夜	蓄電池(kWh)	30.0	28.5	28.5	夜間使用	23.3

表 25 道の駅の必要電力量

電力使用機器		昼間				夜間				合計
		電力	個数	時間	使用量	電力	個数	時間	使用量	
		W		h	Wh	W		h	Wh	
照明	蛍光灯	40	20	6	4,800	40	20	12	9,600	21,600
ノート PC		40	2	12	960	40	1	6	240	1,200
電話 PBX		100	1	12	1,200	100	1	12	1,200	2,400
電話機		10	2	12	240	10	2	12	240	480
テレビ		240	1	12	2,880	240	1	6	1,440	4,320
受信ブースター		3	1	12	36	3	1	12	36	72
ONU		12	1	12	144	12	1	12	144	288
有線ルーター		8	1	12	96	8	1	12	96	192
スイッチングハブ		10	5	12	600	10	5	12	600	1,200
モニター	42 型	240	2	12	5,760	240	2	12	5,760	11,520
ボックス PC		40	2	12	960	40	2	12	960	1,960
携帯電話充電		10	100	6	6,000	10			0	6,000
ポット		1,000	1	3	3,000	1,000	1	3	3,000	6,000
計		1,750			26,676	1,750			23,316	49,992

3) 観光交流センターの想定電力量

観光交流センターでは、七戸十和田駅と観光交流センター周辺の帰宅困難者を収容避難場所に誘導するまでの約半日の間、情報端末を使用して来訪者に情報を提供します。

必要な最低限の電力量は、半日で、約 18kWh を想定しており、これを満たす 20kWh の容量の蓄電池や発電機等の緊急用電源導入を検討します。

表 26 観光交流センターの電力供給量

	供給	容量	供給量	供給合計	使用	使用量
		kWh	kWh	kWh		kWh
半日	電源	20.0	19.0	19	昼間使用	17.8
					残り	1.2

表 27 観光交流センターの必要電力量

電力使用機器		半日			
		電力	個数	時間	使用量
		W		h	Wh
照明	蛍光灯	40	10	12	4,800
電話 PBX		100	1	12	1,200
電話機		10	1	12	120
受信ブースター		3	1	12	36
テレビ		240	1	12	2,880
ONU		12	1	12	144
無線ルーター		10	1	12	120
無線 LAN 子機		10	1	12	120
スイッチングハブ		10	3	12	360
モニター	42 型	240	1	12	2,880
タッチパネル		350	1	12	4,200
ボックス PC		40	2	12	960
計		1,065			17,820

(3) 道の駅防災拠点化プログラムに必要な整備

道の駅防災拠点化プログラムの実現にあたり、必要な整備項目を以下に示します。

表 28 道の駅防災拠点化プログラムに必要な整備一覧

プログラム	整備項目	性能	導入方法
双方向通信と 連絡体制構築	無線移動子局 (防災無線、公用車)	双方向通信可能、移動 可能	平成 25～27 年度でデジタル防 災無線整備
	トランシーバー	短距離通信可能	町で保有している省電力トラ ンシーバーを活用
バックアップ 電源の導入に よる緊急情報 の提供	太陽光発電	20kW	導入済
	蓄電池	30kWh	グリーンニューディール基金 等で導入を検討
	情報端末	モニター、制御装置	設置されている観光用端末の 一部を利用
	屋内照明、屋外照明	LED	蛍光灯から交換、屋外は一部新 規設置を検討
	ネット回線	インターネット網	現行の NTT 回線を利用
	施設内配線	LAN、ハブ等	現行の機器を利用、情報端末を 入口付近に移動させるため追 加で配線工事が必要
表示ソフト	観光用表示から、緊急 時には防災用表示に 切り替え	新たなソフト開発が必要、総務 省事業等で整備を検討中	

4-2 防災計画プログラム

本計画での検討から防災計画への反映を提案する事項は、以下のとおりです。

(1) 帰宅困難者への収容避難場所提供

七戸十和田駅周辺で新幹線が停止した場合、乗客約 200 人が新幹線内に待機となり、帰宅困難となります。また、新幹線に乗車するため駅を訪れていた人のうち町外者約 30 人が帰宅困難となります。さらに、道の駅への来客のうち遠方から訪れた約 100 人が、道路状況によっては帰宅困難となります。

帰宅困難者が宿泊可能な収容避難場所を提供するため、多数の帰宅困難者が発生した場合は、七戸町役場が収容避難場所を開設し、各施設は収容避難場所への誘導を行います。収容避難場所は、天間西小体育館と柏葉館を想定しています。

同様に、七戸十和田駅と東八甲田温泉、七戸町役場と東八甲田温泉は帰宅困難者の収容について協定を結び、町指定の帰宅困難者用収容避難場所とします。東八甲田温泉で 100 人程度まで受け入れることを想定します。

駅から離れた場所に新幹線が停止した場合は、避難場所へ乗客の輸送が必要なことから、七戸十和田駅からの要請で、七戸町役場が交通手段等の確保等に対応を行います。

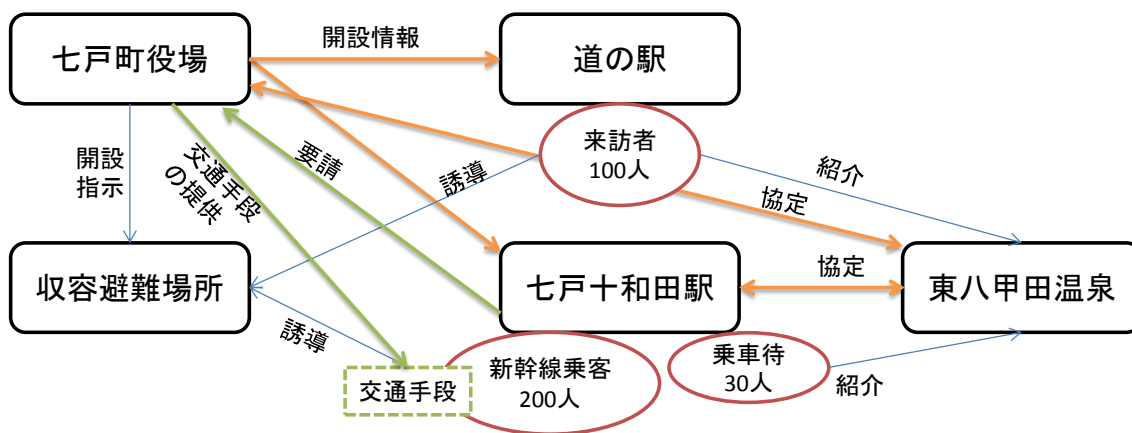


図 24 帰宅困難者への収容避難場所の提供

(2) 緊急用機材の一括調達

緊急時に各施設で必要となる非常用発電機や仮設トイレを、町が七戸町建設業協会と協定を結び、一括でレンタルして調達します。

東八甲田温泉を収容避難場所とした場合、照明や炊飯、ポンプの電源として 11kW 程度の非常用発電機が必要となります。

七戸病院は道の駅周辺からも傷病者が運び込まれる地域医療の拠点で、緊急時は DMAT（災害派遣医療チーム）に支援を要請して活動することも想定されています。しかし、現状では停電時に精密な医療機器が使用不能となり、新たな患者が受け入れられません。自前で小型の非常用発電機がありますが、傷病者の受け入れにはより大きな発電機が必要となります。

道の駅には、太陽光発電と蓄電池を設置し情報端末については自立運転を目指しますが、その他の機能で想定以上に電力が必要となった場合は、発電機が必要となります。また、緊急時にトイレを提供する機能を担いますが、災害で使用不能になった場合は仮設トイレを設置します。

レンタルでの調達の他に、暖房の熱需要についてはペレットストーブ、トイレの機能を確保するうえではマンホールトイレの導入等も検討し、柔軟に対応します。

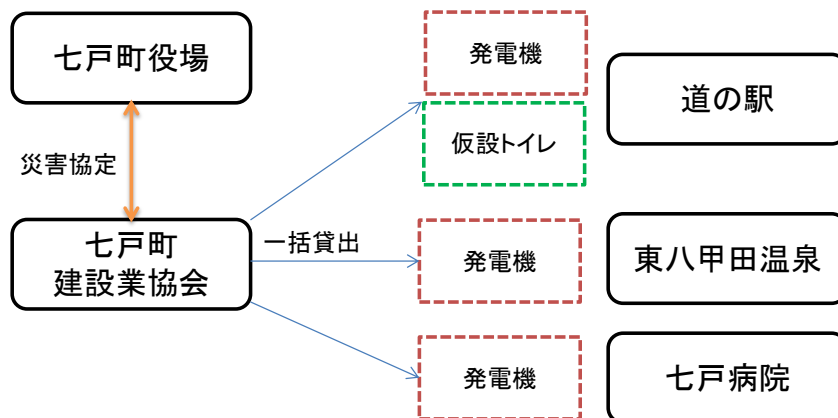


図 25 緊急用機材の一括調達

(3) 帰宅困難者・収容避難場所への食料提供

七戸十和田駅周辺で新幹線が停止した場合、乗客約 200 人が新幹線内に待機となり、帰宅困難となります。すぐに収容避難場所等へ誘導することは困難であることから、乗客は社内で一定時間の待機することとなります。乗客にはワゴンサービス等で有料の水・食料を提供する他、長時間待機となる場合は無償で水・食料を提供します。このとき提供する水・食料等について、七戸十和田駅とイオン・道の駅が購入協定を結び調達することを検討します。

同様に、七戸町の開設する収容避難場所へ提供する食料等が備蓄分で賸えず、追加購入が必要な場合に、七戸町とイオンが購入協定、七戸町と七戸物産協会が指定管理者条項により調達することを検討します。

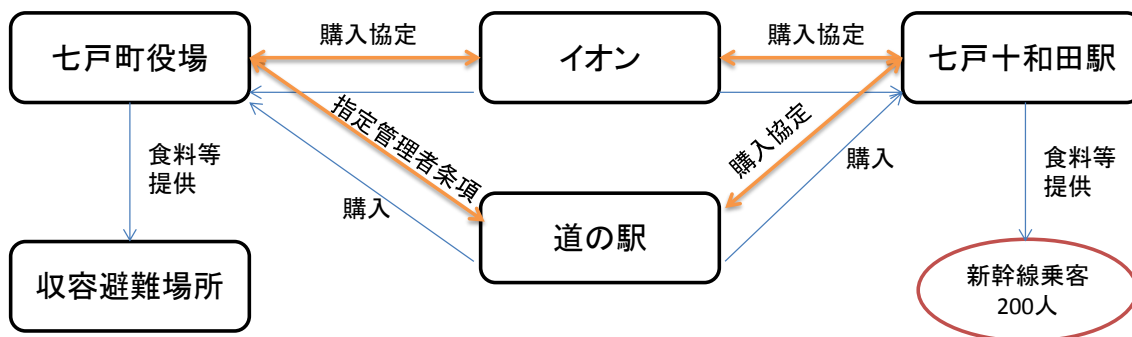


図 26 帰宅困難者・収容避難場所への食料提供

(4) レンタカーの緊急用貸し出し

緊急時には公用車が不足することが予想されることから、レンタカーの車両を、町役場に貸し出すことを検討します。

また、新幹線の帰宅困難者にレンタカーの情報を提供して、優先的に貸し出す仕組みを検討します。

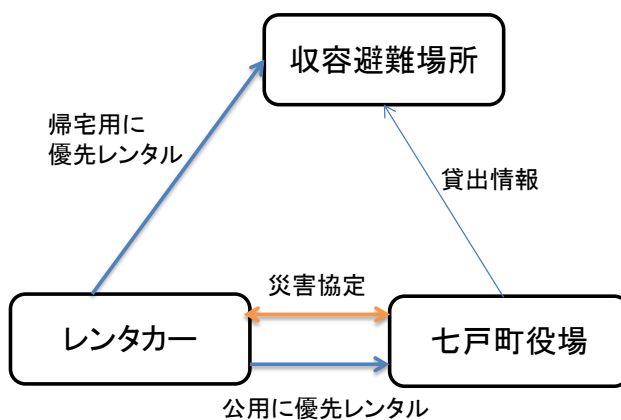


図 27 レンタカーの緊急用貸し出し

(5) 合同防災訓練の実施

道の駅周辺の連絡体制や帰宅困難者の避難方法が確立された後、七戸町役場、道の駅、七戸十和田駅、イオン、東八甲田温泉、消防本部、警察署合同での避難訓練実施を検討します。

既に中部上北地域全体での合同訓練は行われていますが、ここでは道の駅周辺の帰宅困難者対応に絞って訓練を行います。

当初は七戸町総務課で訓練のシミュレーションを行い、段階的に参加を拡大して実施します。

表 29 合同防災訓練の参加者案

組織・施設	
七戸十和田駅	警察署
七戸物産協会	消防本部
イオン	七戸病院
東八甲田温泉	七戸町総務課
レンタカー	七戸町商工観光課
七戸町建設業協会	地元住民ボランティア

第5章 プログラムの推進スケジュール

道の駅防災拠点化プログラムで想定する推進スケジュールは以下のとおりです。

双方向通信の構築に必要な防災無線のデジタル化は、既に平成25～27年の整備が決定していることから、体制の構築だけで実行が可能です。

バックアップ電源の導入による緊急情報の提供は、再生可能エネルギーの設備導入と観光用情報端末の緊急利用対応の二つの整備が必要なことから、5年の期間を見込んでいます。

それ以外のプログラムに関しては、既存の設備を利用するものであることから、体制、ソフトの整備のタイミングによっては短期間で実現が可能です。

なお、中長期対応での後方支援拠点としての機能については、国や青森県の広域計画と連携しながら、必要に応じて町の防災計画の見直しを検討します。

表 30 プログラムの推進スケジュール

道の駅防災拠点化プログラム	H25	H26	H27	H28	H29
(1) 双方向通信と連絡体制構築 平成25年の防災無線デジタル化に合わせて実施	整備				
(2) バックアップ電源の導入による緊急情報の提供 グリーンニューディール、総務省事業等で計画	計画・整備				
防災計画プログラム					
(1) 帰宅困難者への収容避難場所提供 防災計画の改訂に合わせて仕組みを構築	実施				
(2) 緊急用機材の一括調達 建設業協会と協定締結	締結				
(3) 帰宅困難者・収容避難場所への食料提供 イオン・道の駅との調整、協定締結、指定管理者条項	検討・締結				
(4) レンタカーの緊急用貸し出し レンタカーとの調整、協定締結	検討・締結				
(5) 合同防災訓練の実施 段階的に参加を拡大し体制を構築	シミュレーション・実施				

以上

資料編

1. 関連組織等ヒアリングシート

1	組織名：七戸町役場
2	組織の人数等：
3	<p>地震発生時の状況：</p> <p>3/11 地震発生後の 15 時に災害対策本部を立ち上げた。17 時には一般職員を自宅待機とし、町長以下対策本部で災害対応にあたった。</p> <p>収容避難場所を 2 か所開設した。七戸地区は南公民館に 16 人（七戸十和田駅の帰宅困難者、高齢者一人暮らし等）、天間林地区は中央公民館 9 人が避難した。</p> <p>3/12 の 21 時に電力が復旧した。</p> <p>3/13 の 8 時に避難者が全員帰宅し、収容避難場所を閉鎖し、9 時に対策本部を閉鎖した。</p> <p>緊急体制の機能状況：○ 防災計画のマニュアルに従い被害状況調査、要援護者等の確認を行った。1 か所へ 3 人が重複して確認に行ったところもあった。</p> <p>建物強度：△ 被害無し。一部耐震が十分でない可能性がある。</p> <p>避難者の休憩場所：○ 収容避難場所へ誘導した。</p> <p>系統電力：× 停電した。</p> <p>給水：○ 自然流下のため使用可能、ポンプで汲み上げのところは停止。</p> <p>下水：○ 管の損傷等無し。</p> <p>緊急電源：△ 町建設業組合と発電機を借りる協定を結んでおり、照明等はこれで対応した。PC はほとんど使えなかった。太陽光発電パネルがあるが、全量を系統に流してその分を電気料金から割引く形（売電無し）で自立運転できない。</p> <p>ガソリン等：△ スタンドとの契約があるが、緊急時の協定はなかったため、必要なガソリンを確保できないことがあった。電気復旧後、ガソリンが十分な供給量になるまでは、町所有の電気バスや電気自動車を主に使用した。</p> <p>暖房：× 電気が無いと暖房できない。</p> <p>物資備蓄：水と食料の備蓄有り。寝具は収容避難場所に有り。△</p> <p>情報通信：△ 防災無線は使用できたが、12 時間でバッテリーが切れたため、広報車で周知してまわった。有線電話は停電で不通となった。基地局が停止するまでは携帯電話のメール等で連絡をとった。</p>
4	その後変更されたこと： 太陽光発電パネルを増設し、緊急時は自立稼働できるようにした。長時間の使用に耐えるように防災無線をデジタル化する予定である。
5	道の駅周辺の防災拠点化について： 地域防災計画の見直もあるので、参考となるような計画としたい。

1	組織名：七戸物産協会（道の駅しちのへ）
2	組織の人数等：道の駅で働く人は約 45 人。うち 10 人が物産協会、残りが店子等。
3	<p>地震発生時の状況：</p> <p>来訪者は約 30 人いたが、全員車で帰路についた。要援護者は無し。</p> <p>職員 2 名を連絡用に配置し、他は全員帰宅した。</p> <p>残った職員も営業時間が終わったところで施錠して帰宅した。</p> <p>その後の来訪者はなかった。営業時間外は不明。</p> <p>翌日も営業時間内は連絡用に職員を配置した。</p> <p>夕方に電気が回復したので、月曜日から営業を再開した。</p> <p>緊急体制の機能状況：△ 特に設定はしていないが、あまり混乱は無かった。</p> <p>建物強度：○ 被害無し。</p> <p>避難者の休憩場所：△ 食堂等スペースは有り。</p> <p>系統電力：× 供給が無くなり全ての機能が停止した。</p> <p>給水：○ 自然流下のため使用可能、ポンプでタンクに汲み上げのところは停止。</p> <p>下水：○ 管の損傷等無し。</p> <p>緊急電源：× 太陽光発電パネルがあるが、全量を系統に流してその分を電気料金から割り引く形（売電無し）で自立運転できない。</p> <p>ガソリン等：× 備蓄無し。ガソリンが無く、営業再開後に商品の輸送等に苦労した。</p> <p>暖房：× 電気が無いと暖房できない。</p> <p>物資備蓄：× 緊急用食料・毛布等はない。施設内に食料品はあるが、全て店子のものなので勝手に提供することは出来ない。</p> <p>情報通信：× 防災無線は受信のみで、途中で切れることがあった。有線電話は通じない状態であった。携帯電話は基地局のバッテリーが切れるまで通じたが、かかりにくく、通話はほとんどできなかった。</p>
4	その後変更されたこと： 特に無し。
5	<p>道の駅周辺の防災拠点化について：</p> <p>倉庫が無いので物資を置いておくスペースが無いが、倉庫をつくと駐車スペースが狭くなり、道の駅としての機能に支障があるかも知れない。毛布等があれば、避難者がいたときに食堂などで休んでもらうことができる。</p> <p>レジで全て商品を管理しているので、太陽光発電でレジの電力をまかない、店子と緊急時に商品を提供してもよいという取り決めをしておけば、救援物資として提供が可能になるのではないかと。</p> <p>道の駅の役割として、トイレへの期待は大きいと思うので、管の破損や水がストップすることも考えて、マンホールを開けて設置する簡易トイレを準備しておくのが良いのではないかと。</p>

1	組織名：東日本旅客鉄道（株）七戸十和田駅
2	組織の人数等：全部で 16 人。日中は 6 人、夜間・早朝 2 人。
3	<p>地震発生時の状況：</p> <p>新幹線発車後だったので、駅近くに列車は無かった。新幹線はトンネル内でストップしたため、乗客約 200 人が停電した新幹線内に閉じ込められた。トイレの水も流れない状態であった。八戸から水や弁当をかき集めて送り、翌日バスを手配して八戸の収容避難場所（体育館）に送り届けた。七戸では食料調達、大勢の収容避難場所確保が困難である。</p> <p>次の電車のために 30 人ほどが駅校内にいた。最終的に 9 人が残り、町が開設した収容避難場所に行ってもらった。要援護者は無し。</p> <p>緊急体制の機能状況：○ JR 東日本の災害対応マニュアルに沿って行動した。列車の通信が不能になった場合、最終的には乗務員の判断となるが、事故なく対応した。</p> <p>建物強度：○ 被害無し。</p> <p>避難者の休憩場所：× 暖をとれるスペース無し。</p> <p>系統電力：× 電力会社、JR 東日本の独自線共に供給が無くなった。</p> <p>給水：× 2 階でポンプアップ式のため、停電で水が汲み上げられなくなった。</p> <p>下水：× 水が来ないので使用不能。また、センサー式のトイレは、停電でスイッチが切れてタンクに溜まっていた水も流れなかった。隣接する観光交流センターは自然流下で水が出たのでそちらを利用させてもらうようにした。管の損傷等は無し。</p> <p>緊急電源：△ 緊急用の発電機があるが、燃料が限られているので全ての照明をつけてしまうと 2 時間程度で終わってしまう。コンピュータと一部の照明のみを使用するようにして、当日と翌日で 6 時間程度使用した。</p> <p>町は翌日の夕方に電気が回復したが、駅舎は緊急電源に切り替わったものを元に戻す必要があったため、技術者が 3 日目に来るまで通電しなかった。</p> <p>ガソリン等：× 備蓄無し。</p> <p>暖房：× 電気がないと暖房できない。社員の業務スペースには、近所で借りてきた石油ストーブを置いてしのいだ。</p> <p>物資備蓄：△ 毛布 30 枚程度と使い捨てカイロがあったので、待機していた人に配った。</p> <p>情報通信：× JR の専用回線があるが、停電で機能しなくなった。</p>
4	その後変更されたこと：観光交流センター（商工観光課）との連携を協議中。また社員 3 日分程度の水を備蓄するようになった。
5	<p>道の駅周辺の防災拠点化について：</p> <p>新幹線と駅が機能しない場合、大勢の乗客（満席で 1 列車 800 人程度）が足止めされる。これを受け入れてもらえるような仕組みがあればありがたい。</p> <p>大勢を収容可能な収容避難場所、バス等による収容避難場所への輸送、食料調達等が課題となる。</p>

1	組織名：青森県警七戸警察署
2	組織の人数等：人員等については回答不可。
3	<p>地震発生時の状況：</p> <p>被災時に警察の第 1 の使命は交通路・避難路の確保であるため、国道や主要地方道路を確認してまわった。道路の通行不能や家の倒壊など、異常があれば町役場に連絡することになっている。</p> <p>より大きな災害でも基本的にやることは変わらない。</p> <p>緊急体制の機能状況：○ 通常時と同様に対応した。大きな交差点には警官を配置して手信号で交通整理を行った。</p> <p>建物強度：○ 被害無し。比較的新しい施設なので震度 6 強まで耐えられる。</p> <p>避難者の休憩場所：× 人を収容する機能は無い。保安上の問題から基本的には受入を行わない</p> <p>系統電力：× 電気の供給が無くなった。</p> <p>給水：△ 汲み上げに電気ポンプ使用。タンクに溜まった水のみ使用可能。</p> <p>下水：△ 水が切れると流せなくなる。管の損傷等無し。</p> <p>緊急電源：○ 発電機有り。</p> <p>ガソリン等：× 警察署単独では備蓄していないため、ガソリンが確保できなかった。町役場に頼んで、町の契約しているスタンドで供給してもらった。</p> <p>暖房：× 電気が無いと暖房できない。</p> <p>物資備蓄：× 無し（全て自前で調達）。</p> <p>情報通信：○ 警察無線、専用電話。</p>
4	その後変更されたこと： 特に無し。
5	<p>道の駅周辺の防災拠点化について：</p> <p>1つの地区に人が集中すると、交通に支障をきたす場合がある。</p>

1	組織名：中部上北広域事業組合 消防本部
2	<p>組織の人数等：中部上北の消防署全体で 96 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七戸町 中央消防署 昼間 11 人、夜間 10 人 タンク車 1 台、水槽車 1 台、化学車 1 台、 ポンプ車 1 台、救急車 2 台、指令車等 3 台 ・東北町 上北消防署と東北消防署合わせて 昼間 16 人、夜間 14 人 タンク車 4 台、救急車 2 台、指令車等 1 台
3	<p>地震発生時の状況：</p> <p>地震発生後は、建物倒壊等で出場が妨げられないように全ての車両を建物の外に出す。 火災が発生していないか確認するとともに、消火栓が断水していないかを確認してまわるようになっている。消防団との連絡は、町役場を通じて行われる。 消火栓や倒壊家屋が無いが確認して回っていたところ、踏切の遮断機が下りたままで通行できない場所が 3 か所あった。JR からは特に情報が無かった。</p> <p>緊急体制の機能状況：○ マニュアル（震度 3 警戒、震度 4 見回り、震度 5 弱以上全員出場）が有り、その通りに行動した。 年に 1 回東北町と合同で防災訓練を実施している。</p> <p>建物強度：○ 被害無し。</p> <p>避難者の休憩場所：△ 会議室に 20 人程度収容可能。</p> <p>系統電力：× 電気の供給が無くなった。</p> <p>給水：× 使用不能。</p> <p>下水：△ 水が出なくなったので水を汲んできて利用した。管の損傷等無し。</p> <p>緊急電源：△ 発電機 7 台。発電機にインバーターが付いていなかったため、PC の電源としては使えなかった。</p> <p>ガソリン等：△ ドラム缶 1 つ分程度の備蓄。消防車両は低燃費とは無縁のつくりのため、ガソリン等はスタンドと契約を結んで緊急時も優先的に調達できるようにしている。</p> <p>暖房：× 灯油のファンヒーターだが、電気が無いと暖房できない。</p> <p>物資備蓄：△ 毛布は 30～40 あり。食料は無し。</p> <p>情報通信：△ 消防無線は使用可能、町の防災無線がバッテリー切れで使用不能になった。 電話 119 番が NTT 局のバッテリー切れで一時的に不通となった。</p>
4	<p>その後変更されたこと：水を浄水して飲料水として配れるタンク車を配備した。 JR と情報共有について協議している。 インバーター付の発電機導入を検討している。</p>
5	<p>道の駅周辺の防災拠点化について：</p> <p>毛布等はあるので、会議室に一時的に避難者を収容することができる。 エアテント（大小 1 つずつ）を所持しているので、1 次的な救護所などに使用可能。</p>

1	組織名：東八甲田温泉
2	組織の人数等：
3	<p>地震発生時の状況：</p> <p>帰れなくなった人で満室になった。温泉の温度は高いが、ポンプで汲み上げているので電気が復旧するまで入浴できなかった。</p> <p>発電機を借りて、照明、テレビ、炊飯、ファンヒーターの一部の電源を賄った。</p> <p>緊急体制の機能状況：× 特に無し。</p> <p>建物強度：○ 被害無し。</p> <p>避難者の休憩場所：○ 宿泊施設であり、当日も受け入れた。</p> <p>系統電力：× 電気の供給が無くなった。</p> <p>給水：× 井戸水はポンプの電源が無くて汲み上げられなかった。発電機で対応した。</p> <p>下水：△ 管の損傷等無し。トイレはバケツに水を汲んで流した。</p> <p>緊急電源：× 発電機を借りに行った。</p> <p>ガソリン等：× 備蓄なし。</p> <p>暖房：× 灯油のファンヒーターは、電気が無いと使えない。灯油の備蓄あり。</p> <p>物資備蓄：△ 毛布は客室分あり。食料は宿泊予定者の分程度。</p> <p>情報通信：× 有線電話使用不能。携帯電話も数時間後に使用不能。</p>
4	<p>その後変更されたこと：</p> <p>水道は町の上水道と地下水の2系統とした。</p>
5	<p>道の駅周辺の防災拠点化について：</p> <p>温泉はかけ流しなので、ポンプの電源があれば風呂の利用が可能。</p>

2. 調査の流れ

本計画策定の流れは、以下のとおりです。

地震発生時に機能しなかったことを明確にし、どのような整備や連携計画があれば今後の災害に対応可能なのかを検討しました。

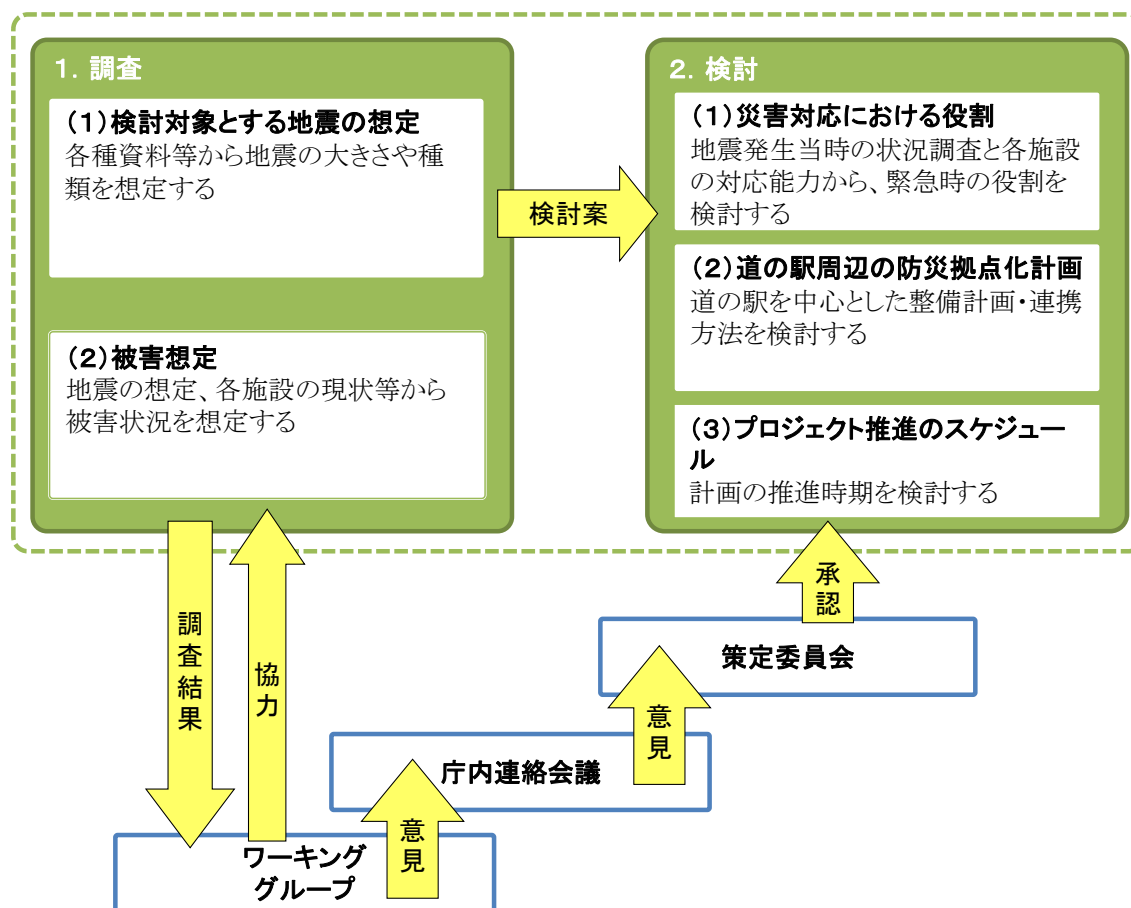


図 28 計画策定の流れ

3. 工程

本計画策定までの工程は以下のとおりです。

調査、検討の進行に合わせて、ワーキンググループ、庁内連絡会議を各 4 回、策定委員会を 3 回開催して、計画に反映させました。

表 31 防災拠点化計画の策定スケジュール

実施内容	年月	平成24年						平成25年		
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 調査										
(1) 検討対象とする地震の想定			←————→							
(2) 被害想定			←————→							
2. 検討										
(1) 災害時における役割				←————→						
(2) 道の駅周辺の防災拠点化計画						←————→				
(3) プロジェクト推進のスケジュール							←————→			
3. 防災拠点化検討委員会等										
防災拠点化検討委員会			第1回				第2回			第3回
庁内連絡会議			第1回			第2回	第3回			第4回
ワーキンググループ			第1回		第2回		第3回			第4回
4. 防災講演会の企画・開催										
講演会			●							
5. 報告書作成							←————→			

4. 名簿

道の駅周辺防災拠点化計画の策定委員会、庁内連絡会議、ワーキンググループのメンバーを以下に示します。

表 32 策定委員会名簿

	所 属	役職	氏名	備 考
メンバー	八戸工業大学	学長	藤田 成隆	有識者 (環境エネルギー)
	七戸町	副町長	大平 均	行政
	東北電力(株) 十和田営業所	所長	間宮 章生	電力企業
	東日本電信電話(株) 八戸支店	支店長	平塚 俊哉	情報通信企業
	東日本旅客鉄道(株) 七戸十和田駅	駅長	眞田 雅春	駅、交通
	青森県警察七戸警察署	署長	沖澤 信厚	警察
	中部上北広域事業組合	事務局長	蓬畑 光哉	消防・救急、病院
	七戸町総務課	総務課長	似鳥 和彦	防災担当課
	国土交通省東北地方整備局 青森河川国道事務所	事務所長	盛谷 明弘	国道
	青森県 エネルギー開発振興課	課長	濱舘 豊光	エネルギー
上北地域県民局	局長	中田 哲	地域	
アドバイザー	地域安全学会	顧問	宮本 英治	有識者(防災)
事務局	企画財政課	事務局長	天間 勤	企画・エネルギー 担当
		担当	中野渡伯貴	

表 33 庁内連絡会議名簿

	所 属	役職	氏名	備 考
メンバー	総務課	課長	似鳥 和彦	
	総務課	課長補佐	原子 保幸	
	企画財政課	課長補佐	天間 孝栄	
	社会生活課	課長	澤田 康曜	
	建設課	課長	米田 春彦	
	上下水道課	課長	鳥谷部 宏	
	商工観光課	課長	瀬川 勇一	
	健康福祉課	課長	田中 順一	
	学務課	課長	附田 繁志	
アドバイザー	地域安全学会	顧問	宮本 英治	
事務局	企画財政課	事務局長	天間 勤	
		担当	中野渡伯貴	

表 34 ワーキンググループ名簿

	所 属	役職	氏名	備 考
メンバー	七戸町	副町長	大平 均	行政
	七戸町連合町内会	会長	四戸 義悦	住民
	天間林地区分館	代表	向中野石雄	住民
	東北電力(株) 十和田営業所総務課	課長	清野 博章	電力企業
	(株)NTT 東日本-青森 八戸営業所	営業担当 課長代理	小鹿 力弥	情報通信企業
	東日本旅客鉄道(株) 七戸十和田駅	駅長	眞田 雅春	駅、交通
	ジェイアール東日本レンタ リース(株) 七戸十和田営業所	所長	谷坂 雅信	駅、交通
	イオン七戸十和田駅前店	店長	内藤 忠志	駅前立地企業
	東八甲田温泉	代表	田島 政義	駅前立地企業
	七戸警察署警備課	課長	嶋守勝由輝	警察
	(株)七戸物産協会	事務局長	高見昭太郎	道の駅指定管理者
	中部上北広域事業組合 消防本部警防課	課長	向中野倉男	消防・救急
	公立七戸病院	事務局長	浦井 公治	病院
	七戸町総務課	課長補佐	原子 保幸	防災担当課
	国土交通省東北地方整備局 青森河川国道事務所 交通対策課	課長	長崎 有司	国道
	青森県 エネルギー開発振興課	GM	太田 均	エネルギー
上北地域県民局 道路施設課	課長	鹿糠 達朗	道路	
上北地域県民局 地域支援室	室長	三上 浩昭	地域	
アドバイザー	地域安全学会	顧問	宮本 英治	有識者(防災)
事務局	企画財政課	事務局長	天間 勤	企画・エネルギー 担当
		担当	中野渡伯貴	
委託先	東北緑化環境保全株式会社			運営補助